

流山市総合計画後期基本計画
下期実施計画
まち・ひと・しごと創生総合戦略
(素案)

本計画（素案）は、平成27年8月現在の内容です。

最終的な計画は、計画初年度にあたる平成28年度当初予算と整合を図り策定する予定です。

また、今後の法令・制度改正などにより、事業名、事業内容、事業実施年度などが変わる可能性があります。

流山市

目 次

1	計画の位置付け	2
2	計画の期間	3
3	計画の進行管理	4
4	後期基本計画のまちづくりの基本方針と施策体系	5
	（1）まちづくりの基本方針	5
	（2）施策の体系	6
5	中期実施計画における施策の評価・総括	7
	（1）人口の動向	7
	（2）財政の状況	9
	（3）各節の評価・総括	11
6	計画の基本的フレーム	15
	（1）人口の見通し	15
	（2）財政の見通し	16
7	事業選択	19
8	まち・ひと・しごと創生総合戦略	20
	（1）地方人口ビジョン	20
	（2）地方版総合戦略	33
9	施策別主要事業	38

1 計画の位置付け

下期実施計画は、平成21年度に策定した流山市総合計画後期基本計画（以下、「後期基本計画」といいます。）に定められた基本的な施策について、平成28年度から平成31年度までの下期4年間の行財政運営の中で具体的に実施するための事務事業を体系別に整理するものです。

また、本計画は、平成12年度に策定した流山市基本構想20年及び後期基本計画10年の「総仕上げ」の計画として、社会経済情勢の変化や法改正、市民ニーズなどを的確に捉え、流山市自治基本条例第22条の規定に基づき策定するものです。

平成26年11月に施行された「まち・ひと・しごと創生法」第10条では、市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下、「地方版総合戦略」といいます。）を策定するよう努めなければならないとされており、平成26年12月27日付け閣副第979号の内閣審議官通知「都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略及び市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定について（通知）」（以下、「国からの通知」といいます。）により、国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（平成26年12月27日閣議決定）を勘案し、策定するよう通知があったところです。

地方版総合戦略は人口減少克服・地方創生を目的とし、数値目標や重要業績評価指標（KPI）を設定し、事業の効果検証によるPDCAサイクルの確立が求められています。

本市では、平成21年度に策定した後期基本計画において、重要な課題として「長寿・人口減少社会の到来」、「地方分権の進展」を掲げており、それらに基づき施策を推進しており、目標指標や行政評価システムを活用したPDCAサイクルなど、既に地方版総合戦略の考え方を先取りしていると言えます。

さらに、流山市自治基本条例第22条第4項の規定により、市が行う政策は、総合計画に根拠を置く必要があります。

以上のことから、下期実施計画は、国や千葉県の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」などを勘案し、本市の地方版総合戦略と一体的に策定します。

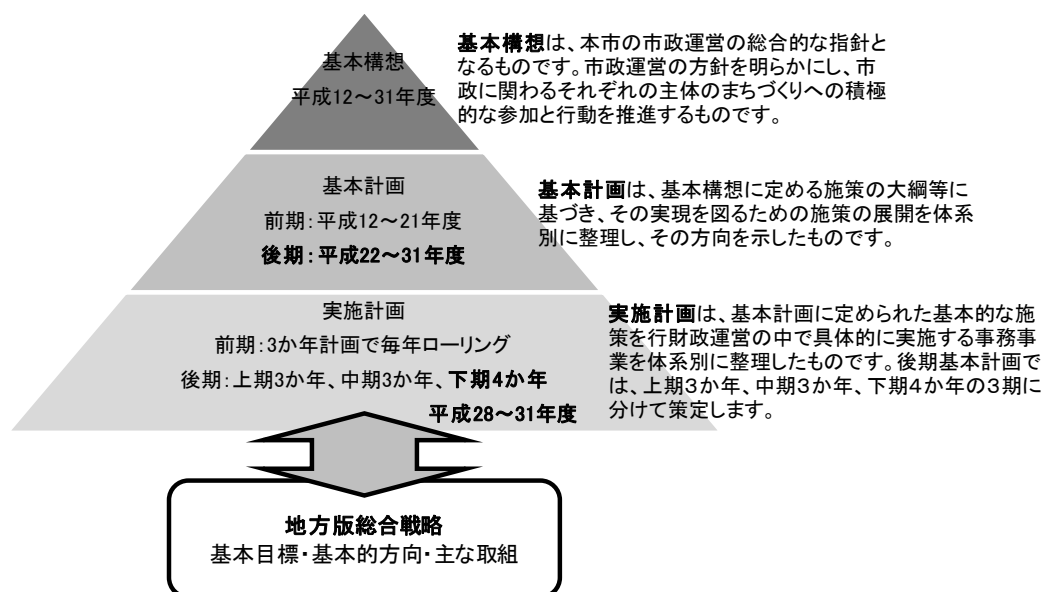
2 計画の期間

平成28年度から平成31年度まで

ただし、地方版総合戦略については、国が平成26年度補正予算「地域活性化・地域住民生活等緊急支援のための交付金（地方創生先行型）」を活用し、平成27年度から先行して実施している事業があることから、国からの通知に従い平成27年度からとし、本市の行政評価システムにより評価検証します。

また、引き続き、社会経済情勢や市民ニーズなどを的確に反映していくため、行政評価システムによる施策や事務事業の評価などを活用し、PDCAサイクルにより、毎年度の予算編成に反映していきます。

図表2-1 流山市総合計画の体系

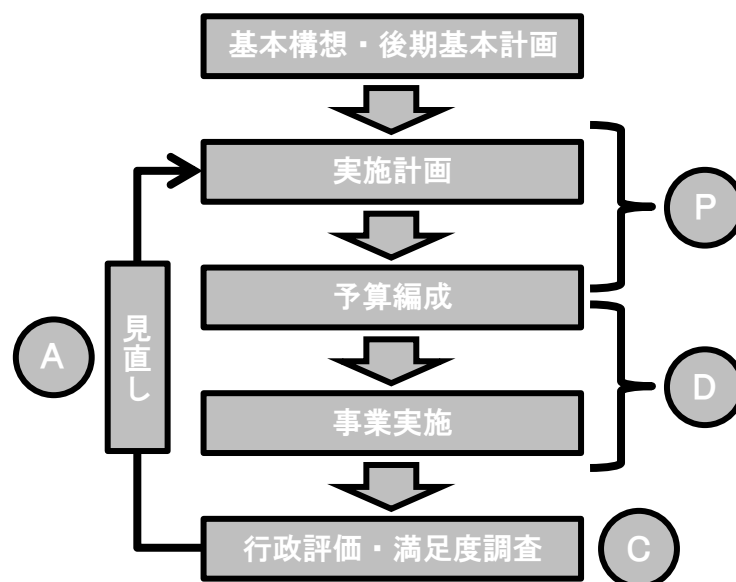


3 計画の進行管理

後期基本計画は、下位計画の実施計画に基づき各年度の予算を編成し、事業を実施しています。

また、行政評価システムや市民満足度調査を活用して、施策や事業の貢献度を評価し、その結果を実施計画や予算に反映していく仕組みを構築し、市民満足度の向上に努めています。

図表3-1 PDCAサイクル



本市の行政評価は、行政全般の政策、施策及び事務事業について、どれだけの成果をもたらしたかの指標（アウトカム）などを用い、有効性または効率性を評価した結果を行財政運営に活用しています。

4 後期基本計画のまちづくりの基本方針と施策体系

後期基本計画の策定にあたり、踏まえるべき重要なパラダイム（課題）として、「長寿・人口減少社会の到来」、「深刻化する地球温暖化」、「地方分権の進展」の3つを捉えています。

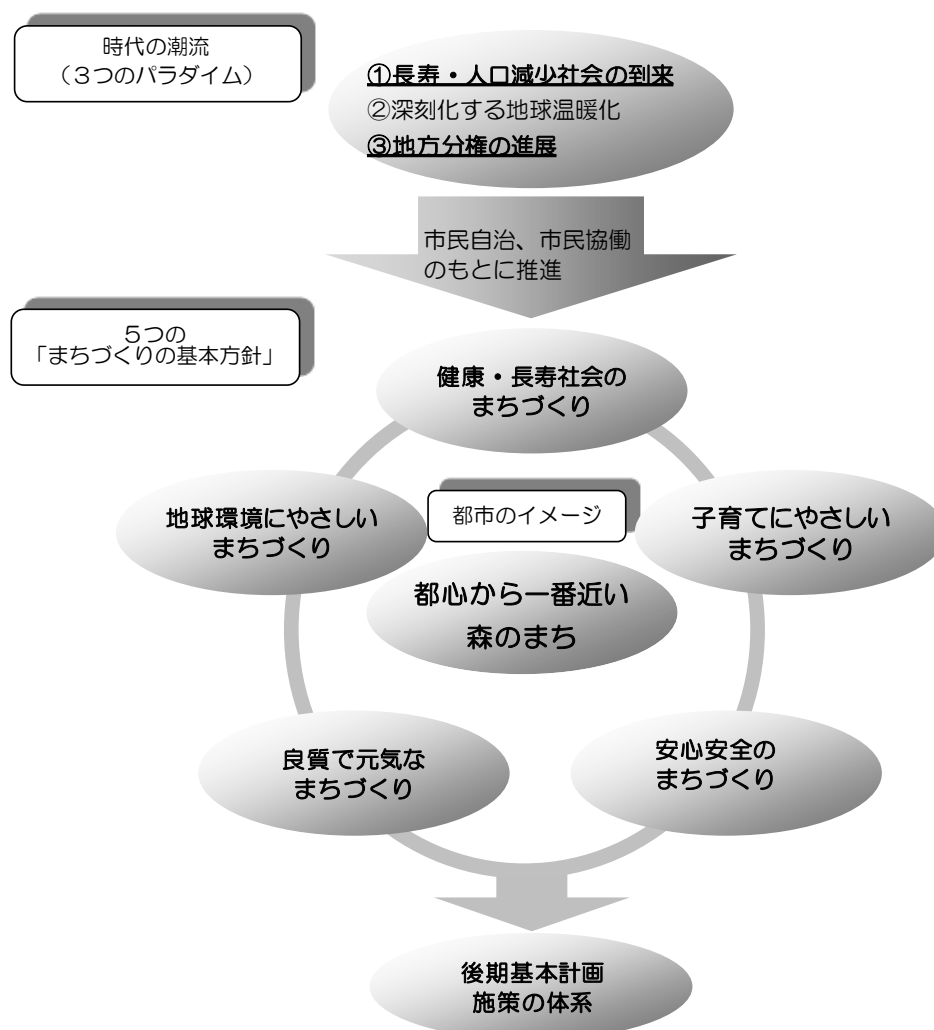
また、都市のイメージに「都心から一番近い森のまち」を掲げ、その具現化を図るための施策を体系的に定めています。

なお、後期基本計画は、自治基本条例及び議会基本条例の規定により、平成21年12月に議会の議決（各施策の基本方針及びこれに対応する個別施策部分）を経て策定されています。

(1) まちづくりの基本方針

後期基本計画が目指す都市のイメージ「都心から一番近い森のまち」の具現化を図るため、後期基本計画の5つの「まちづくりの基本方針」を、すべての施策を推進する際に配慮すべき方針として、36本の施策を有機的に連携しながら、自治基本条例及び市民参加条例に基づく市民自治及び市民協働のもと、効果的なまちづくりを進めます。

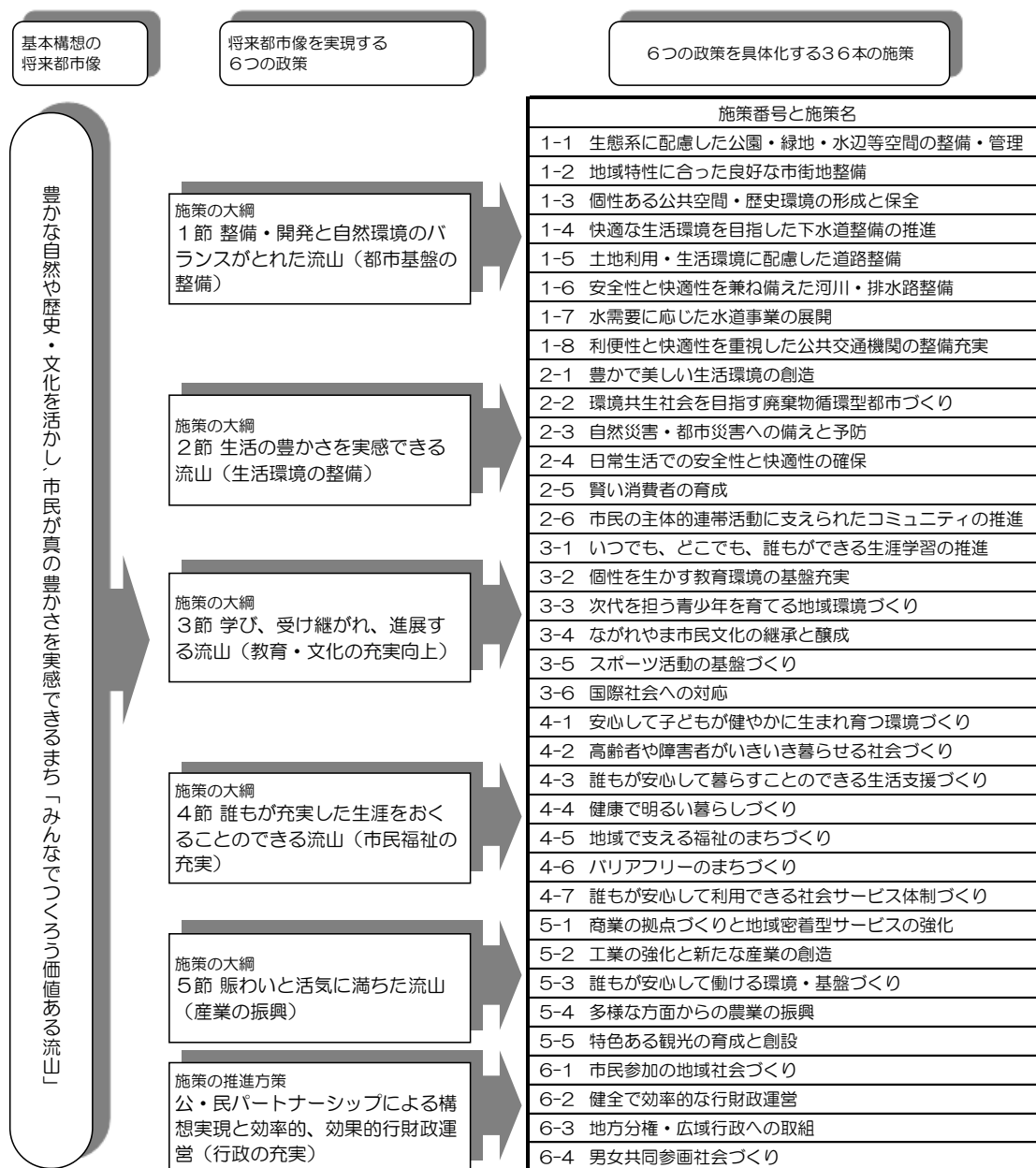
図表4-1 3つのパラダイムと5つのまちづくりの基本方針



(2) 施策の体系

後期基本計画では、基本構想に定める6つの政策に基づく36本の各施策に、現状と課題、これに対応する基本方針と個別施策を位置付け、これを詳細施策・取組・事務事業と展開して、目的と手段の関係により体系的に整理するとともに、各施策に目標指標（成果指標・目標値）を設定しています。

図表4-2 施策の体系



5 中期実施計画における施策の評価・総括

(1) 人口の動向

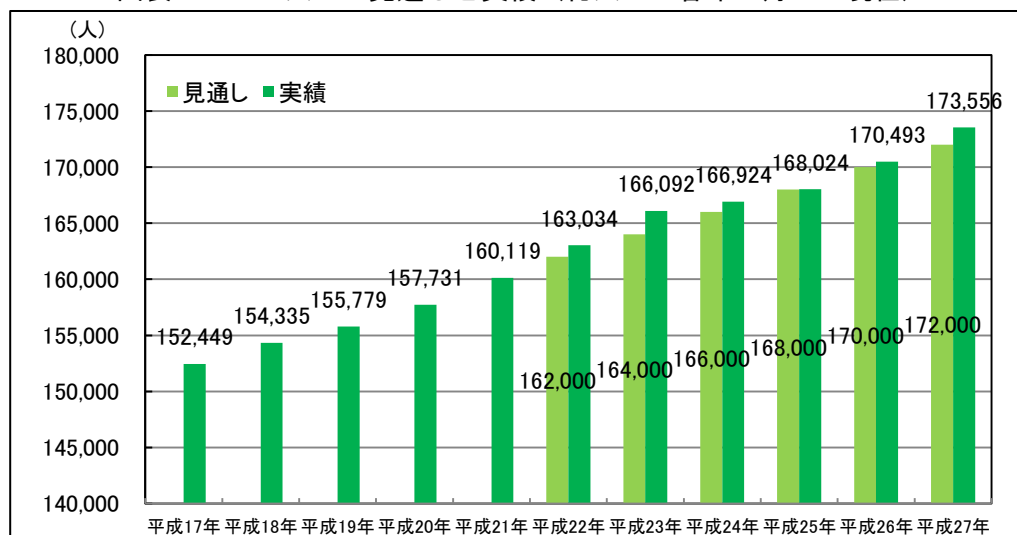
本市の総人口は、大都市地域における宅地開発及び鉄道整備の一体的推進に関する特別措置法（以下、「宅鉄法」といいます。）による土地区画整理事業が市域の約6分の1、約638ヘクタールで進められたことにより、平成27年4月1日現在で173,556人となりました。特に、つくばエクスプレス（以下、「TX」といいます。）が開業した平成17年からの10年間で約21,000人増加しています。平成25年からの中期実施計画の2年間では、約5,500人増加し、中期実施計画の人口の見通しを約1,500人上回っています。

平成23年3月に発生した東日本大震災による東京電力福島第一原子力発電所事故に伴う放射能汚染の影響により、一時的に転入者が減少し、人口増加の伸びが鈍化していましたが、子どもたちが多く利用する施設や住宅の除染が終了したこともあり、平成27年2月に総務省が発表した「住民基本台帳人口移動報告 平成26年（2014年）結果」では転入超過数が千葉県で1位、全国で10位になるなど、震災前の人口動向に戻っています。

年齢構成では、子育て施策や共働き子育て世帯（以下、「DEWKS」といいます。）をメインターゲットとしたマーケティング戦略などの効果もあり、特に年少人口は中期実施計画の人口の見通しを上回っています。

地域別では、中部地域で中期実施計画の人口の見通しを約5,000人上回った一方、南部地域では見通しを約3,000人下回りました。中部地域では商業・業務地区における高層住宅などの建設が進んだのに対し、南部地域では土地区画整理事業における保留地処分が遅れた影響が考えられます。

図表5-1 人口の見通しと実績（総人口・各年4月1日現在）



※ 見通しは「流山市後期基本計画策定に伴う将来人口推計（平成21年7月）」のものであります。

図表5-2 人口の見通しと実績（年齢3区分・各年4月1日現在）

(単位:人)

区分	平成24年		平成25年		平成26年		平成27年	
	見通し	実績値	見通し	実績値	見通し	実績値	見通し	実績値
総人口	166,000	166,924	168,000	168,024	170,000	170,493	172,000	173,556
年少人口	22,200	23,137	22,400	23,454	22,500	24,017	22,700	24,855
同 構成比	13.4%	13.9%	13.3%	14.0%	13.2%	14.1%	13.2%	14.3%
生産年齢人口	107,800	108,232	107,400	106,965	107,200	107,022	107,100	107,642
同 構成比	64.9%	64.8%	63.9%	63.7%	63.1%	62.8%	62.3%	62.0%
老年人口	36,000	35,555	38,200	37,605	40,300	39,454	42,200	41,059
同 構成比	21.7%	21.3%	22.7%	22.4%	23.7%	23.1%	24.5%	23.7%

※ 年少人口：0歳から14歳まで、生産年齢人口：15歳から64歳まで、老年人口：65歳以上

図表5-3 人口の見通しと実績（地域別・各年4月1日現在）

(単位:人)

区分	平成24年		平成25年		平成26年		平成27年	
	見通し	実績	見通し	実績	見通し	実績	見通し	実績
総人口	166,000	166,924	167,000	168,024	170,000	170,493	172,000	173,556
北部地域	39,000	38,984	39,000	38,581	39,000	38,494	39,000	38,312
中部地域	35,000	36,836	35,000	38,007	36,000	39,398	36,000	41,208
南部地域	55,000	53,592	56,000	54,011	57,000	55,021	59,000	56,263
東部地域	37,000	37,512	37,000	37,425	38,000	37,580	38,000	37,773

※ 地域区分は平成12年度に策定した基本構想の区分です。

(2) 財政の状況

中期実施計画の財政の見通しに対する3年間の予算編成については、人口の増加に対応するために新たな社会資本整備事業を実施したことや、計画策定時点と比較し労務単価や資材単価の上昇などにより事業費全体が増加したほか、国の施策として臨時福祉給付金や子育て世帯臨時特例交付金などを実施したことなどから、計画と大きなかい離が生じました。歳入・歳出における各区分の状況は以下のとおりです。

なお、計画は予算額ベースで策定していますので、当初予算額と比較しています。

歳入では、市税については個人市民税や固定資産税などの伸びにより計画を大きく上回る増収となる一方、地方交付税が大きく減額となりました。また、社会資本整備事業に係る国庫・県支出金や市債が大きく増額となったとともに、財政調整積立基金からの繰入金についても、計画より大きな繰入となりました。

図表5-4 中期3年間における計画額と当初予算額の比較(歳入)

(単位:百万円)

区分	平成25年度		平成26年度			平成27年度			中期合計			
	計画額	予算額	計画額	予算額	比較	計画額	予算額	比較	計画額	予算額	比較	
自主財源	市税	22,836	22,836	23,176	23,610	434	23,051	24,251	1,200	69,063	70,697	1,634
	分担金及び負担金	850	850	887	1,015	128	961	1,066	105	2,698	2,931	233
	使用料及び手数料	548	548	533	570	37	524	738	214	1,605	1,856	251
	財産収入	36	36	36	39	3	36	761	725	108	836	728
	寄附金	11	11	1	26	25	1	2	1	13	39	26
	繰入金	1,391	1,391	1,691	1,906	215	776	1,677	901	3,858	4,974	1,116
	繰越金	600	600	600	600	0	600	600	0	1,800	1,800	0
	諸収入	1,107	1,107	894	968	74	819	1,429	610	2,820	3,504	684
	小計	27,379	27,379	27,818	28,734	916	26,768	30,524	3,756	81,965	86,637	4,672
依存財源	地方譲与税	330	330	330	330	0	330	330	0	990	990	0
	利子割交付金	55	55	55	53	△2	55	54	△1	165	162	△3
	配当割交付金	10	10	10	122	112	10	221	211	30	353	323
	株式等譲渡所得割交付金	17	17	17	48	31	17	146	129	51	211	160
	地方消費税交付金	1,163	1,163	1,180	1,375	195	1,190	2,192	1,002	3,533	4,730	1,197
	自動車取得税交付金	155	155	155	58	△97	155	53	△102	465	266	△199
	地方特例交付金	137	137	137	137	0	137	137	0	411	411	0
	地方交付税	2,481	2,481	2,481	2,408	△73	2,881	1,570	△1,311	7,843	6,459	△1,384
	交通安全対策交付金	23	23	23	23	0	23	23	0	69	69	0
	国庫支出金	6,818	6,818	7,062	7,688	626	6,986	8,870	1,884	20,866	23,376	2,510
	県支出金	2,544	2,544	2,628	3,054	426	2,728	3,016	288	7,900	8,614	714
市債	8,734	8,734	5,751	6,259	508	4,456	7,905	3,449	18,941	22,898	3,957	
小計	22,467	22,467	19,829	21,555	1,726	18,968	24,517	5,549	61,264	68,539	7,275	
合計	49,846	49,846	47,647	50,289	2,642	45,736	55,041	9,305	143,229	155,176	11,947	

※ 平成25年度の計画額は当初予算と整合を図っているため、計画額と予算額は同額です。

歳出では、特に投資的経費が大きく増加となりました。これは、新市街地地区小中学校建設事業や小学校エアコン整備事業、市民総合体育館建設事業など、大きな社会資本整備事業を実施したことによるものです。

なお、新市街地地区小中学校建設事業については、国の補助金を最大限活用するために支払い繰り延べなどを行った結果、平成26、27年度の当初予算上で約23億円の重複が生じたほか、市民総合体育館建設事業においても同様に約4億円の重複が生じましたが、その部分は事業費の増加にはあたりません。

物件費については、それら社会資本整備事業に係る指定管理者事業などの業務委託や、エアコン設置に伴う光熱水費の増加、おたかの森小中学校など新たに建設された公共施設の備品整備などを実施したことによるものです。

扶助費については、年少人口の大幅な増加による保育所運営費委託事業費の増大に加え、子ども医療費の助成対象を中学3年生まで拡大したことなどの影響から、計画より増額となりました。

補助費等については、消費税増税に対応するための国の施策として臨時福祉給付金や子育て世帯臨時特例給付金などを実施したことによるものです。年少人口の急増により、私立保育所運営事業補助金も計画より増額となりました。

このような中で、中期実施計画のリーディング事業をはじめとした各事業についても着実に実施しました。

計画策定時には想定できなかった国の施策や新たな財政需要に積極的に対応してきた結果、中期実施計画3年間の当初予算額は、重複分を除き計画を約92億円上回りました。

図表5-4 中期3年間における計画額と当初予算額の比較(歳出)

(単位:百万円)

区分	平成25年度		平成26年度			平成27年度			中期合計			
	計画額	予算額	計画額	予算額	比較	計画額	予算額	比較	計画額	予算額	比較	
消費的経費	人件費	8,719	8,719	8,650	8,667	17	8,557	8,862	305	25,926	26,248	322
	物件費	7,743	7,743	7,954	8,665	711	7,887	8,671	784	23,584	25,079	1,495
	維持補修費	688	688	684	655	△29	725	681	△44	2,097	2,024	△73
	扶助費	10,558	10,558	10,759	10,986	227	11,126	12,060	934	32,443	33,604	1,161
	補助費等	2,792	2,792	2,909	3,765	856	2,981	3,461	480	8,682	10,018	1,336
	小計	30,500	30,500	30,956	32,738	1,782	31,276	33,735	2,459	92,732	96,973	4,241
投資的経費		10,375	10,375	7,379	8,180	801	5,241	12,170	6,929	22,995	30,725	7,730
その他	公債費	3,959	3,959	4,106	4,111	5	3,926	3,883	△43	11,991	11,953	△38
	積立金	14	14	4	27	23	5	4	△1	23	45	22
	投資及び出資金貸付金	150	150	144	152	8	144	174	30	438	476	38
	繰出金	4,748	4,748	4,958	4,981	23	5,044	4,975	△69	14,750	14,704	△46
	予備費	100	100	100	100	0	100	100	0	300	300	0
小計	8,971	8,971	9,312	9,371	59	9,219	9,136	△83	27,502	27,478	△24	
合計	49,846	49,846	47,647	50,289	2,642	45,736	55,041	9,305	143,229	155,176	11,947	

※ 平成25年度の計画額は当初予算と整合を図っているため、計画額と予算額は同額です。

※ 中期合計119億4千7百万円のうち約27億円は重複分のため、これを除くと約92億円になります。

(3) 各節の評価・総括

平成25年度から平成27年度までの中期実施計画の取組状況について、毎年度実施している「まちづくり達成度アンケート」などの成果指標を活用した行政評価システムにより評価・総括を行いました。下線部は、中期リーディング事業です。

なお、素案における評価・総括は中期実施計画期間の実績（平成27年度の見込を含む）で記載しています。最終的な平成27年度の評価・総括は平成28年度の行政評価システムで整理します。

1節 整備・開発と自然環境のバランスがとれた流山 【都市基盤の整備】

公園・緑地の整備については、大堀川水辺公園や木1号公園などの開設やまちなか森プロジェクトによる坂川用水路跡地などへの植樹、流山セントラルパーク駅などTX沿線の駅前広場に高木の植栽などを実施しました。また、グリーンチェーン認定施設は2年間（平成25年、26年度）で32件577戸増加し、205件3,627戸になりました。その結果、CO2吸収源増加率は130%に、市内の緑に満足している市民の割合は2年間で1.1%増加し、80.4%になりました。

良好な市街地整備については、TX沿線土地区画整理事業において、運動公園周辺地区ではおおたかの森小中学校への通学路となる芝崎市野谷線の暫定整備による供用開始、中駒木線の4車線整備による供用開始、同校周辺の保留地販売などが進みました。木地区では南流山駅と循環する木南流山線の開通、地域の核となる大型商業施設の開店などの事業が進みました。西平井・鱈ヶ崎地区では地区内を南北に縦断する新川南流山線の一部の開通、保留地の販売が進みました。その結果、TX沿線約638ヘクタールのうち平成26年度までに基盤整備が完了した面積は約321ヘクタールになりました。

道路整備については、都市計画道路3・3・2号新川南流山線が工事着手されており、立体交差部の橋台、橋脚各1基が完成しています。また、名都借跨線橋道路拡幅改良を行うための用地取得を開始したほか、市道前ヶ崎・向小金1号線道路拡幅事業や東小学校前通学路道路拡幅整備事業を進めています。

河川・排水路整備については、準用河川神明堀の環境保全のため江戸川から河川環境用水の導水を行いました。また、三輪野山地区の浸水被害解消のため、和田堀都市下水路流域調整池の基本設計や、向小金2、3丁目地区の浸水被害解消のため、向小金雨水幹線の整備を進めています。

水道事業と下水道事業では、市民サービスの向上や経営の効率化を図るため、土木部の一部と水道局の2つの組織を統合し、上下水道局としました。また、下水道事業に公営企業会計を導入し、更なる経営の効率化を図っています。

公共交通機関の整備充実については、ぐりーんバスの「松ヶ丘ルート」と「野々下・八木南団地循環ルート」を接続し、新たに南柏駅と流山おおたかの森駅を結ぶ「松ヶ丘・野々下ルート」の運行を開始したことや「江戸川台西ルート」が好調に推移したことによ

り、利用者数は平成24年度の67.8万人から72.2万人へ約6.5%増加しました。また、運河駅東口の整備が完了し、駅舎の橋上化による東西自由通路の開設により運河駅の東西分断の解消を図るとともに、市街地整備事業により駅前広場や歩行者専用道路（愛称：ムルデル記念通り）を整備しました。

2節 生活の豊かさを実感できる流山 【生活環境の整備】

生活環境の創造については、環境保全及び創造の観点から、総合的かつ計画的に市の施策及び各主体の行動の推進を図るための第2次環境基本計画を平成26年度に策定しました。また、地球温暖化対策実行計画に基づき、太陽光発電設備や住宅用省エネ設備への助成事業、節電チャレンジなどの普及啓発を実施しましたが、人口増加に加え、排出係数の増加などにより市域の二酸化炭素排出量は増加しています。環境美化では、ごみゼロ運動や江戸川クリーン大作戦、まちをきれいに志隊による継続的な美化活動により、「環境に対する美化意識、行動している市民の割合」は2年間（平成25年、26年度）で6.3%増加し、96.4%に上昇しました。

放射能対策については、除染を実施した子どもが多く利用する施設などの定期的なモニタリングを実施し、測定結果を市ホームページで公表しています。また、千葉県の一時的に保管していた8,000ベクレルを超える焼却灰は、保管期限を迎えたため持ち帰り、これまで仮設テントで保管してきた指定廃棄物と合わせて国の長期管理施設が決まるまでの間、クリーンセンター敷地内に設置したボックスカルバートで安全に管理・保管していきます。

災害への備えと予防については、松戸市はじめ6市による千葉北西部消防指令センターの運用を開始するとともに、狭隘かつ老朽化した南消防署を建て替えました。さらに、迅速な救命措置体制を確立するために、平成26年度に救急隊を1隊増隊し、5隊体制としました。また、公共施設や自治会、老人ホームなどに防災行政無線戸別受信機を整備するなど、災害時への備えの充実を図りました。

安全性と快適性の確保については、自主防犯パトロール隊及び市民安全パトロール隊に対して資機材の支援を実施したことにより、空き巣、忍込み及び車上ねらいなどの窃盗犯罪が減少し、市内の犯罪件数は1,859件から2年間（平成25年、26年度）で1,447件となり、412件減少しました。

3節 学び、受け継がれ、進展する流山 【教育、文化の充実向上】

教育環境の基盤充実については、学校サポート教員の派遣、中学校におけるALTの配置や、文部科学省から研究指定を受けた英語教育強化地域拠点事業を推進し、教育内容の充実を図りました。また、中学校8校に空調設備を整備し、平成27年度は小学校15校に整備を進めています。さらに、新市街地地区の児童生徒の急増に対応するため、平成27年4月の開校に合わせおおたかの森小中学校の建設事業を進めたほか、小山小学校の増築を進めています。学校給食では調理業務の民間委託を進め効率化に努めるとともに、安全な給食を提供するために給食用備品の計画的な更新及び整備を行いました。いじめ問題

には新たに流山市いじめ防止対策推進条例を制定し、いじめの防止や早期発見などを強化しました。

生涯学習の推進については、文化会館の屋上防水工事や中央図書館・博物館の耐震補強工事や外壁改修工事の実施、おおたかの森小中学校に併設したおおたかの森センターや子ども図書館の整備により、市民が安心して利用できる環境整備を進めました。

スポーツ活動の基盤づくりについては、狭隘で老朽化が著しく耐震性に問題がある市民総合体育館の建て替えを進めるとともに、完成後の指定管理者制度導入に向けた手続きを進めています。また、スポーツフィールド整備事業では、平成27年度に用地選定及び測量業務委託、地質調査など新川耕地スポーツフィールドの移転整備を進めています。

4節 誰もが充実した生涯をおくることのできる流山 【市民福祉の充実】

安心して子どもが健やかに生まれ育つ環境づくりについては、待機児童の解消を図るために私立保育所の整備を進め、保育所の定員は平成24年度末の2,541人から3,717人へと1,176人分(約46.3%)の大幅な増加を図るとともに、新たに認可外保育所を利用する保護者に対して助成を行いました。また、子育て世代の経済的負担の軽減を図るため、子ども医療費助成の通院分について、小学3年生までだったものを中学3年生までと拡充を図りました。この結果、子育てがしやすいまちだと思う保護者の割合は2年間(平成25年、26年度)で9.6%増加し63.9%になりました。さらに、学童保育の需要が高まっている実情を踏まえ、学童クラブを新たに7か所整備して受け入れ可能定数の増加を図りました。保育士不足を解消するため、保育士修学資金貸付事業を実施し、保育士の人材確保を図りました。

高齢者や障害者がいきいき暮らせる社会づくりについては、高齢者の生きがい推進を図るために設置している「高齢者ふれあいの家」を新たに5か所設置し、延利用者数が前年度比28%増加し、生きがいを感じる高齢者の割合は前年度比0.2%増加し84.1%になりました。また、特別養護老人ホーム(1施設100床)を開設し、入所待機者の解消に努め、高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられるために、「介護予防・日常生活支援事業」を開始しました。さらに、障害児の療育・自立支援を進めるため、つばさ学園の機能を拡充し、平成27年度から児童発達支援センターとしました。

健康で明るい暮らしづくりについては、高齢者肺炎球菌ワクチン接種について国の経過措置期間における65歳以上の対象とならない方にも市が単独で助成するとともに、特定健診の充実を図るなどにより市民の健康意識の高まりに応えました。

5節 賑わいと活気に満ちた流山 【産業の振興】

商業の拠点づくりと地域密着型サービスの強化については、国の交付金を活用し、流山商工会議所が発行するプレミアム商品券について支援し、市内の消費喚起を図るとともに、国の認定を受けた創業支援事業計画に基づき、創業・起業しようとする方を支援するため、創業スクールなどの開催により、市内産業の振興を図りました。また、シティセールスでは、「グリーンフェスティバル」をはじめとする各種イベントに加え、全国自治体に先駆

けて実施したプロジェクションマッピングなどの先進的なイベントの企画により話題喚起を図るとともに、首都圏駅PR広告、デジタルサイネージなど様々な手法を用いたPRにより、市の知名度とイメージの向上に努めました。これらの活動により、交流人口の拡大と定住人口の増加を図りました。

産業の創造については、企業の誘致では平成25年度から26年度にかけて、つくばエクスプレス沿線区域に大型商業施設が数多く立地したほか、平成24年度に立地した製造業の研究所に対して企業立地奨励金を平成26年度から交付しました。また、新川耕地の産業系土地利用ゾーンへの物流施設の誘致に向けて諸条件の整理を行いました。

農業の振興については、市民と共栄する農業の活性化に向けた「流山市農業振興基本指針」を平成26年2月に改訂しました。また、法人化を目指す農業者を支援し、新たに1つの農業生産法人が設立されました。

観光の育成と創設については、本市発祥の白みりんの200周年記念祭や花火大会、利根運河シアターナイトなどの大規模イベントの開催や2年間で3店舗の開業が実現した歴史的建造物を活用した飲食店などの開設支援などの実施により、流山本町・利根運河地域の交流人口の増加を図り、平成26年度のイベント開催による観光入込数は2年間（平成25年、26年度）で約5万人増加し、23.2万人となりました。

施策の推進方策 公・民パートナーシップによる構想実現と効率的、効果的行財政運営 【行政の充実】

効率的な行財政運営については、総務省からの策定要請を受け、公共施設等の現況及び将来の見通しや公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針を盛り込んだ「公共施設等総合管理計画」の平成27年度中の策定を進めています。また、国の義務付けに先駆け、平成26年度から全職員を対象とした人事評価システムを本格導入するとともに、新たに若手職員を対象とした係長級昇任チャレンジ試験を実施するなど、職員の勤務意欲の向上と組織の活性化を図りました。

行政改革では、部内経営会議の開催や「部局長の仕事と目標」の公表を通じて、部局長を始めとする管理職の経営的なマネジメントの実践を図りました。効率的な行政組織の構築の基となる定員適正化計画について、行財政改革審議会に諮問を行い、答申を受けて、平成27年度から5年間の新たな計画を策定しました。

男女共同参画社会づくりについては、男女共同参画審議会の答申を踏まえ、基本理念に「男女がともに人権を尊重し、個性と能力を十分に発揮できる流山をめざして」を掲げた第3次男女共同参画プランを平成26年度末に策定しました。

6 計画の基本的フレーム

(1) 人口の見通し

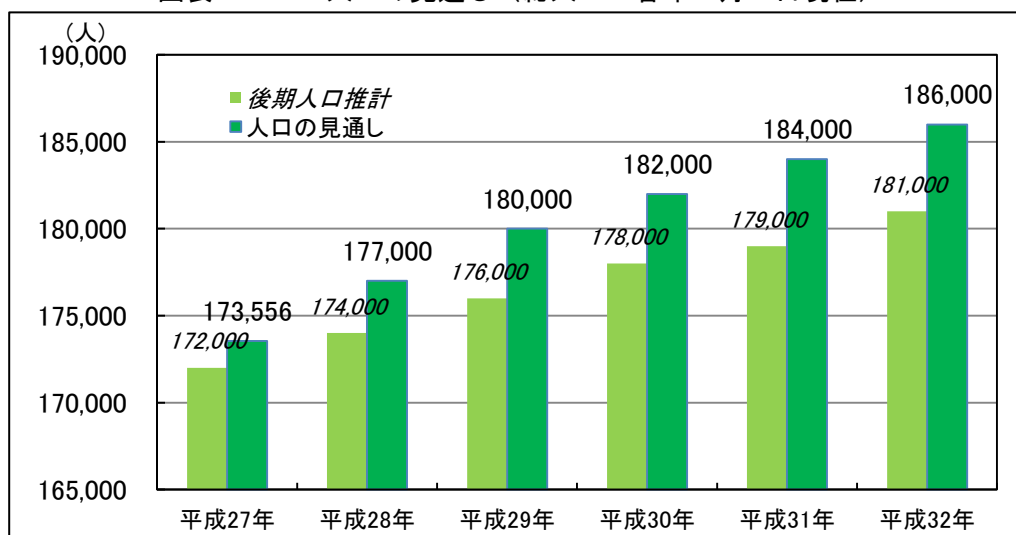
5 (1) 人口の動向でも述べましたが、中期実施計画の人口の見通しで使用した「流山市後期基本計画策定に伴う将来人口推計」(平成21年7月)(以下、「後期人口推計」といいます。)を検証したところ、平成27年4月1日現在、約1,500人上回っています。

下期実施計画4年間についても、TX沿線土地区画整理事業の区域内を中心に、大規模な集合住宅などの開発が計画されており、後期人口推計を上回る伸びが見込まれます。

そこで、下期実施計画の人口の見通しでは後期人口推計を使用せず、新たに下期実施計画4年間の人口を見通すこととしました。

人口の見通しにあたっては、平成26年度末に策定した「流山市子ども・子育て支援総合計画(子どもをみんなで育む計画)」などの下位計画と整合を図り、図表6-1及び図表6-2のとおり、平成32年で186,000人と5,000人上方修正しました。

図表6-1 人口の見通し(総人口・各年4月1日現在)



※ 平成27年の人口の見通しは実績です。

図表6-2 人口の見通し(年齢3区分・各年4月1日現在)

(単位:人)

区分	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年	平成32年
総人口	173,556	177,000	180,000	182,000	184,000	186,000
年少人口	24,855	25,900	26,600	27,000	27,300	27,900
同 構成比(%)	14.3	14.6	14.8	14.8	14.8	15.0
生産年齢人口	107,642	108,800	110,000	111,000	112,000	112,800
同 構成比(%)	62.0	61.5	61.1	61.0	60.9	60.6
老年人口	41,059	42,300	43,400	44,000	44,700	45,300
同 構成比(%)	23.7	23.9	24.1	24.2	24.3	24.4

※ 平成27年は実績です。

(2) 財政の見通し

下期実施計画は、後期基本計画を総括する実施計画となることから、後期基本計画が目指す都市のイメージ「都心から一番近い森のまち」の実現に向け、各事業を厳選しながら、積極的に展開する必要があります。

このような状況下で、中期実施計画における財政の見通しの検証を踏まえた上で、下期実施計画においても、これまでの財政の見通しの推計手法を使い、現行制度及び現段階で把握できる範囲内の制度改正や、国における財政健全化の動向なども考慮するとともに、人口の見通しに即して、今後4年間の財政の見通しを推計しました。

下期実施計画の4年間は、人口の増加に伴う社会保障関連経費の増加が予想される中で、適正な受益者負担を求めるとともに、引き続き将来需要に対応するための社会資本整備や、平成27年度に策定される公共施設等総合管理計画に沿った公共施設の改修事業などを進めていく必要があります。

また、平成27年4月に執行された市長選挙における公約の実現に向けた事業を優先させながら、本市の将来に真に必要な事業の厳選とともに、国の社会資本整備総合交付金をはじめとする各種交付金・補助金、さらに地方版総合戦略の策定により活用することができる新型交付金などの確保に努め、その上で一定の範囲内において基金などからの繰入や市債の発行により財源を調整します。

なお、本計画の財政の見通しについては、事務事業を実施する際の裏付けとなる財源を見込んで集計していますが、変化の激しい社会経済状況にあっては、その財源についても保証されたものではありません。

下期実施計画の実施にあたっては、毎年度の財政運営の中で財政状況を精査し、必要な財源の確保に努めるとともに、必要に応じて事業の見直しを図りながら、計画の推進を図ります。

図表 6-3 一般会計歳入の見通し

(単位:百万円)

区分		平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
自主財源	市税	24,771	25,326	25,800	26,384
	分担金及び負担金	1,255	1,460	1,572	1,647
	使用料及び手数料	736	767	767	770
	財産収入	373	455	115	127
	寄附金	2	2	2	2
	繰入金	1,792	1,101	588	651
	繰越金	600	600	600	600
	諸収入	1,077	938	1,019	935
	小計	30,606	30,649	30,463	31,116
依存財源	地方譲与税	330	330	330	330
	利子割交付金	54	54	54	54
	配当割交付金	221	221	221	221
	株式等譲渡書特割交付金	146	146	146	146
	地方消費税交付金	2,192	2,343	2,794	2,794
	自動車取得税交付金	53	0	0	0
	地方特例交付金	137	137	137	137
	地方交付税	1,900	1,800	1,200	1,000
	交通安全対策特別交付金	23	23	23	23
	国庫支出金	8,244	7,846	8,053	7,991
	県支出金	3,511	3,670	3,698	3,620
	市債	6,085	4,719	3,530	3,024
	小計	22,896	21,289	20,186	19,340
合計	53,502	51,938	50,649	50,456	

図表 6-4 一般会計歳出の見通し

(単位:百万円)

区分		平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
消費的経費	人件費	8,922	8,978	8,976	8,920
	物件費	7,876	7,852	7,977	8,415
	維持補修費	666	697	627	698
	扶助費	12,752	13,753	14,393	15,110
	補助費等	3,856	4,183	4,456	4,527
	小計	34,072	35,463	36,429	37,670
投資的経費		10,120	7,158	5,195	3,891
その他	公債費	4,114	4,294	3,922	3,901
	積立金	91	213	334	23
	投資及び出資金貸付金	682	701	692	650
	繰出金	4,323	4,009	3,977	4,221
	予備費	100	100	100	100
	小計	9,310	9,317	9,025	8,895
合計	53,502	51,938	50,649	50,456	

図表6-5 各会計の見通し

(単位:百万円)

区分	平成28年度		平成29年度		平成30年度		平成31年度		
	金額	構成比 (%)	金額	構成比 (%)	金額	構成比 (%)	金額	構成比 (%)	
一般会計	53,502	54.70	51,938	53.91	50,649	52.86	50,456	52.52	
(うち特別会計繰出金)	4,323	4.42	4,009	4.16	3,977	4.15	4,221	4.39	
特別会計	介護保険特別会計	10,756	11.00	11,529	11.96	11,615	12.12	12,241	12.74
	(一般会計繰入金)	1,638	1.67	1,826	1.89	1,840	1.92	1,920	2.00
	後期高齢者医療特別会計	1,860	1.90	2,045	2.12	2,163	2.26	2,282	2.37
	(一般会計繰入金)	285	0.29	300	0.31	316	0.33	335	0.35
	国民健康保険特別会計	18,973	19.40	19,536	20.28	20,038	20.91	20,470	21.31
	(一般会計繰入金)	1,200	1.23	1,280	1.33	1,435	1.50	1,485	1.54
	土地区画整理事業特別会計	1,894	1.93	1,187	1.23	584	0.61	546	0.57
	(一般会計繰入金)	1,200	1.23	603	0.63	386	0.40	481	0.50
	特別会計合計	33,483	34.23	34,297	35.59	34,400	35.90	35,539	36.99
	企業会計	水道事業会計	5,003	5.12	4,481	4.65	5,006	5.22	4,399
下水道事業会計		5,822	5.95	5,633	5.85	5,769	6.02	5,680	5.91
(一般会計負担金及び出資金)		660	0.67	660	0.69	660	0.69	660	0.69
企業会計合計		10,825	11.07	10,114	10.50	10,775	11.24	10,079	10.49
全会計合計	97,810	100.00	96,349	100.00	95,824	100.00	96,074	100.00	

7 事業選択

下期実施計画に位置付ける事業の選択にあたっては、人口増加への対応の観点はもとより、引き続き厳しい財政状況を踏まえ、持続可能な行財政運営を考慮した中・長期的な行政経営的視点に立ち、「行財政経営戦略プラン」に基づく各部局長によるマネジメントのもと、人員、ファシリティ（施設等）、財源などの限られた行政資源の有効活用を図り、費用対効果のほか、緊急性や必要性、優先度を厳しく評価・精査し、前述の基本的フレーム（人口の見通し・財政の見通し）に即し、厳選しました。

さらに、自治基本条例第37条第3項の規定により、市長の公約について、計画への反映に努めるとともに、中期実施計画以降に新たに策定・更新された環境基本計画、高齢者支援計画、障害者計画・障害福祉計画、健康づくり支援計画、子どもをみんなで育む計画、公共施設等総合管理計画、定員適正化計画、第3次男女共同参画プランなどの分野別計画についても整合を図りました。

また、下期実施計画において新たに位置付けられた事業として、都市計画道路3・5・23号江戸川台駒木線道路改良事業、道路緑化事業、地域防災活動支援事業、中学校公共下水道接続事業、流山市民総合体育館指定管理者事業、東京五輪事前キャンプ地等誘致事業、おおたかの森駅前市有地多目的ホール指定管理者事業、小規模保育事業所整備補助事業、公立保育所保育環境整備事業、ポイントカード魅力づくり支援事業、農業振興資金融資及び利子補給事業、認定農業者支援事業、市制施行50周年記念式典等実施事業、おおたかの森駅前市有地（仮称）市民窓口センター整備事業などがあります。

8 まち・ひと・しごと創生総合戦略

(1) 地方人口ビジョン

地方人口ビジョンは、国からの通知及び地方人口ビジョンの策定の手引き(平成27年1月内閣府地方創生推進室)などをもとに策定し、対象期間は、国立社会保障・人口問題研究所(以下、「社人研」といいます。)の「日本の地域別将来推計人口(平成25年3月)」の推計期間である平成52(2040)年までとします。

※ 地方人口ビジョンの図表は国の長期ビジョンに合わせ一部西暦表示をしています。

ア 人口の現状分析

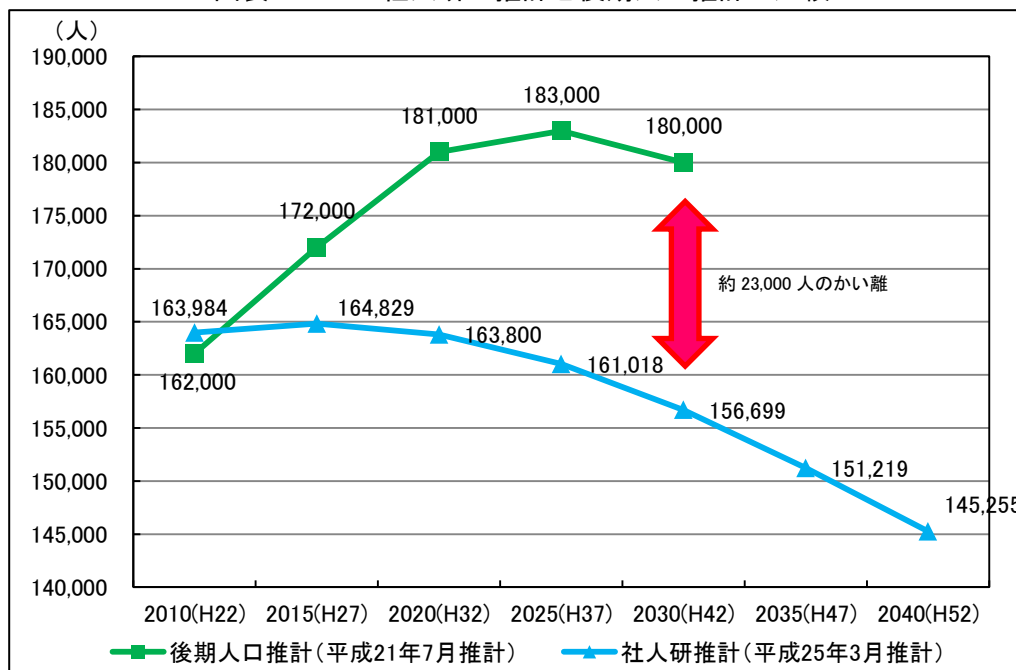
(ア) 社人研の推計と後期基本計画の将来人口推計の比較

本市では、後期基本計画(平成22年3月)から「長寿・人口減少社会の到来」について危機感を共有し、宅鉄法によるTX沿線土地区画整理事業の推進と合わせて、良質なまちづくりやブランド力の向上による定住意向者の増加を図るとともに、市外からDEWKS世代を中心とした住民誘致に努めています。

これらの取組により、後期人口推計では平成37(2025)年が人口のピークになることを見込んでおり、平成27(2015)年から人口減少が始まる社人研の推計を上回る人口増加が続くものと推計しています。

そのため、社人研の推計と後期人口推計を比較すると、平成42(2030)年で約23,000人のかい離が生じています。

図表8-1 社人研の推計と後期人口推計の比較



出典：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(平成25年3月)」
流山市「後期基本計画策定に伴う将来人口推計(平成21年7月)」

※ 社人研の推計は基準日を各年10月1日現在、後期人口推計は基準日を各年4月1日現在で推計しています。

(イ) 総人口の推移と人口構造

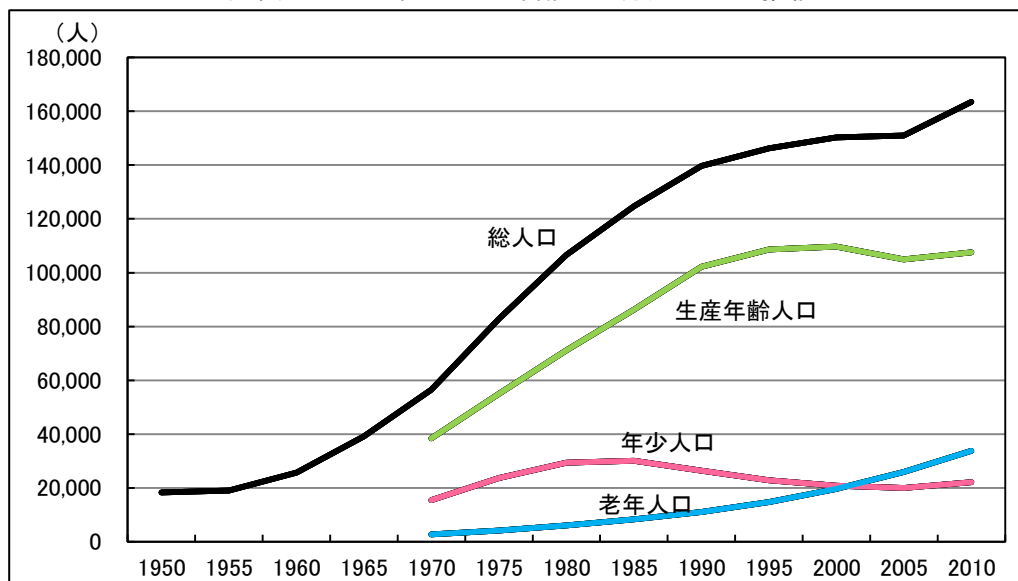
① 総人口と年齢3区分別人口の推移

本市は、高度経済成長期の首都圏のベッドタウンとして急激に人口が増加し、90年代後半からは人口の伸びが鈍化しましたが、平成17(2005)年のTXの開業をきっかけに近年再び増加傾向にあります。

年齢3区分別人口の推移を見ると、年少人口及び生産年齢人口は、TXの開業前は減少傾向にあったものの、開業後は増加に転じています。

老年人口は、いわゆる団塊の世代が老年期に入るなど増加傾向にあり、平成12(2000)年以降は年少人口を上回っています。

図表8-2 総人口と年齢3区分別人口の推移



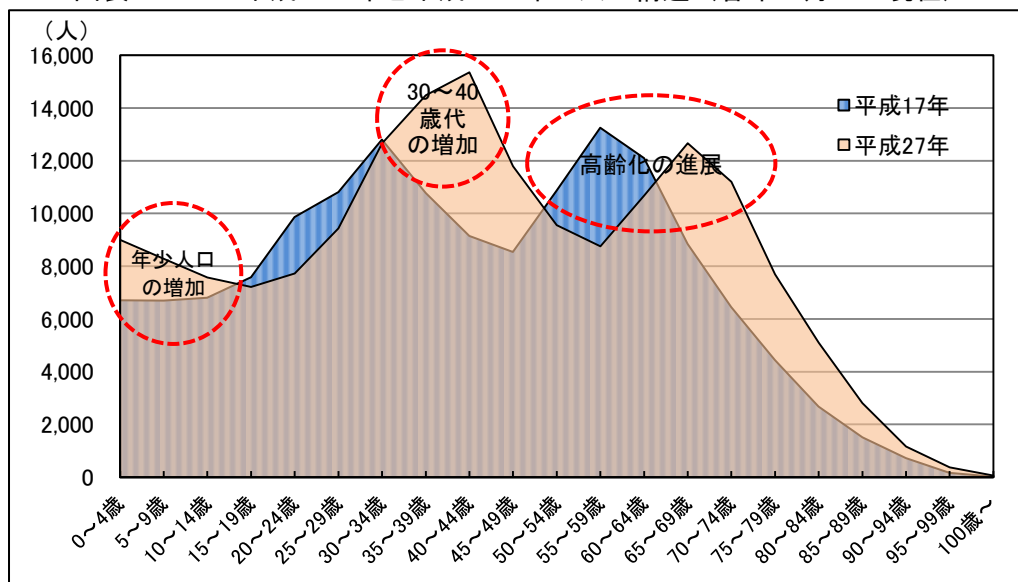
出典：流山市「流山市統計書」

※ 1950年は3町村合併（流山町、八木村、新川村）前の各町村の総人口の合計を記載しています。

② つくばエクスプレス開業後の人口構造の比較

TXが開業した平成17年と平成27年の人口構造を比較すると、平成17年はボリュームゾーンが「55～59歳」でしたが、平成27年は「40～44歳」に変化し、その前後の30、40歳代が増加するとともに、その子ども世代（年少人口）も増加しています。一方で、団塊の世代が順次老年人口に移行するなどにより高齢化が進展しています。

図表8-3 平成17年と平成27年の人口構造（各年4月1日現在）



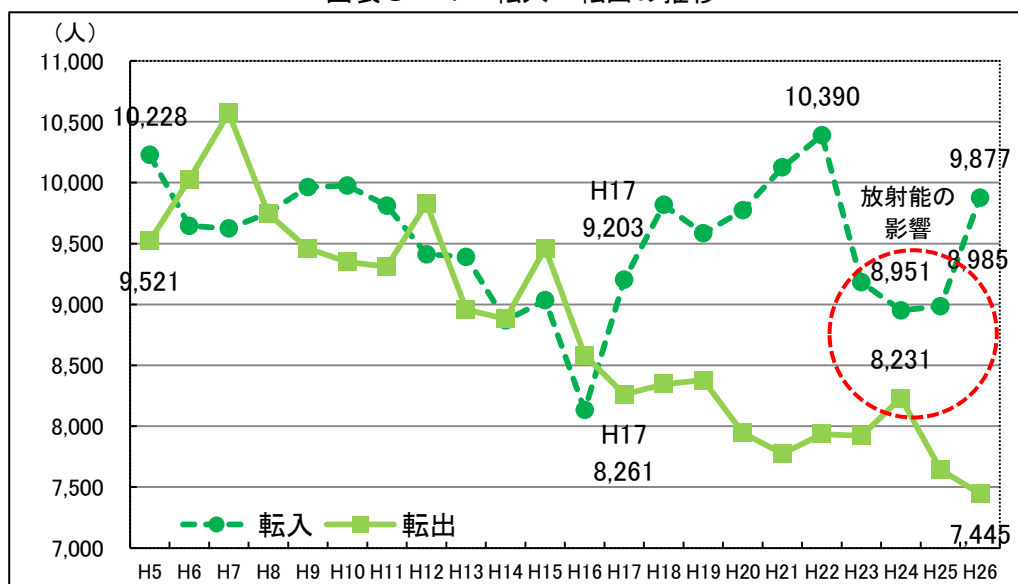
出典：流山市「住民基本台帳人口」

(ウ) 社会動態の推移

① 転入・転出の推移

転入・転出の推移は、TXの開業後は転入数が転出数を大きく上回りました。平成23年3月に発生した東日本大震災による東京電力福島第一原子力発電所事故に伴う放射能汚染の影響により、一時的に社会増の伸びが鈍化したものの、平成26年には再び大幅な社会増に転じています。

図表8-4 転入・転出の推移



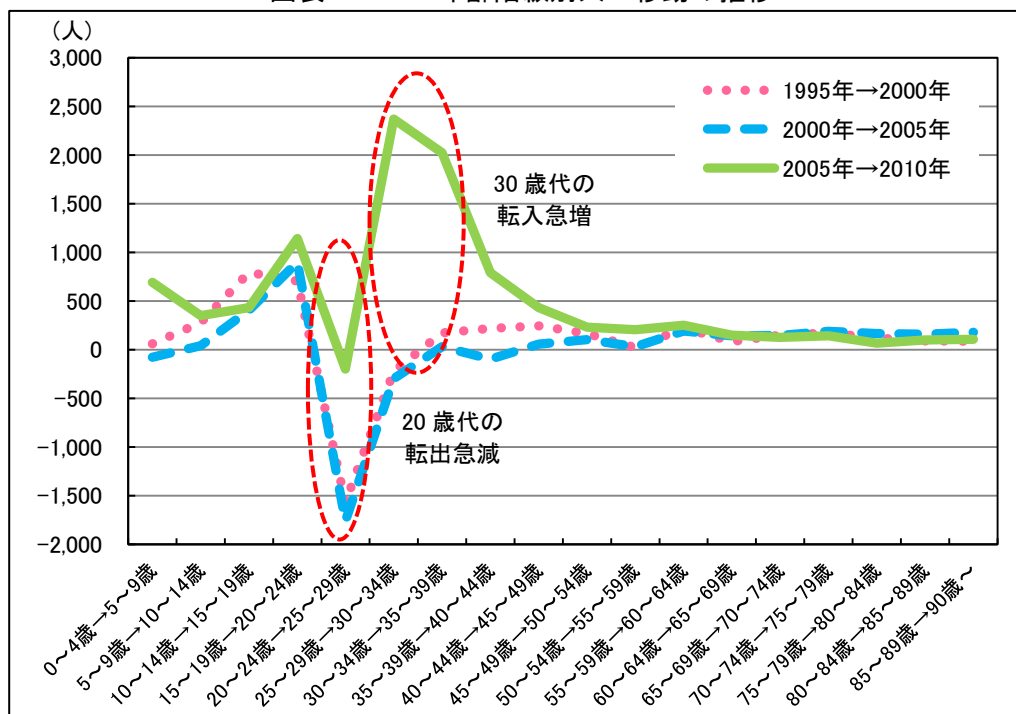
出典：千葉県「毎月常住人口調査報告書(年報)」

② 年齢階級別人口移動の推移

年齢階級別の人口移動状況は、TXの開業前の「1995年→2000年」及び「2000年→2005年」では、「20～24歳→25～29歳」において大幅な転出超過傾向にありましたが、TXの開業後の「2005年→2010年」では20歳代の転出者が急減しています。

さらに、TXの開業後は、「25～29歳→30～34歳」及び「30～34歳→35～39歳」で大幅な転入超過になっています。

図表 8-5 年齢階級別人口移動の推移



出典：総務省「国勢調査」

総務省「住民基本台帳人口移動報告」に基づきまち・ひと・しごと創生本部作成

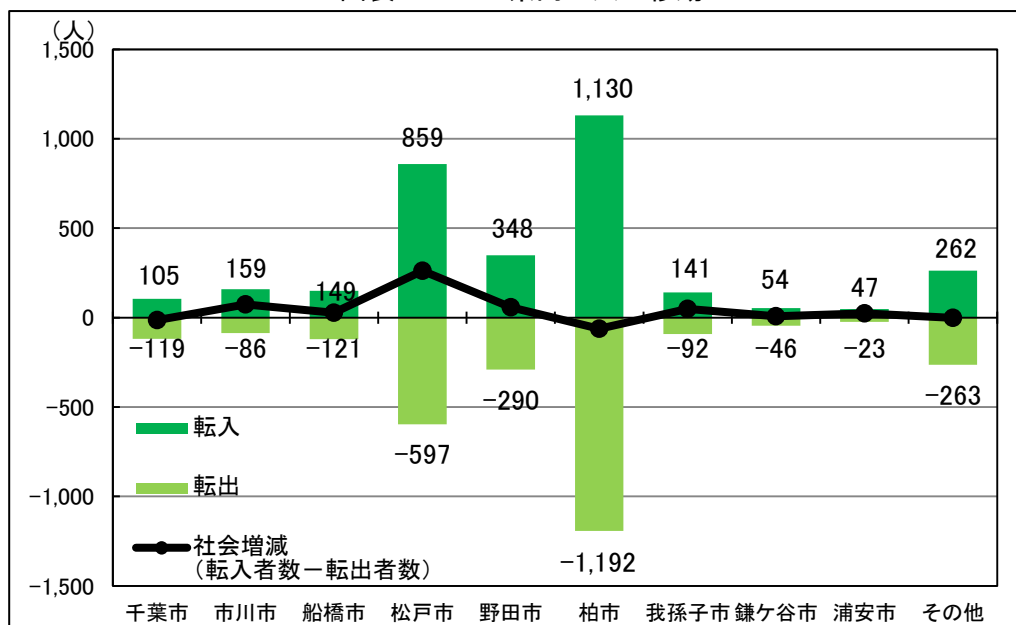
※ 図表 8-4 年齢階級別人口移動の推移は、年齢階級別の社会移動を示したもので、例えば0歳から4歳までの者がそのまま歳を重ねれば、5年後は5歳から9歳になりますが、その間にあったとされる転入-転出の差を示したものです。

③ 人口移動の状況（平成25年）

人口移動の状況は、県内は千葉市や柏市へ転出超過になっているものの、県内全体としては425人の転入超過になっています。

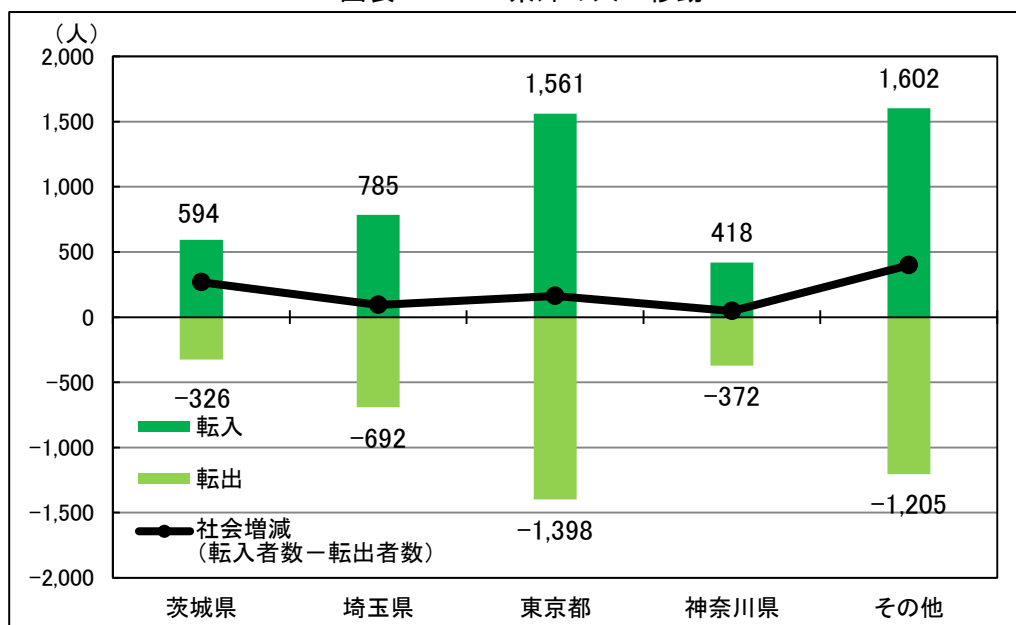
また、県外への移動状況は、東京都、神奈川県、埼玉県、茨城県からの人口移動が570人、その他の都道府県を含めると967人の転入超過となっています。

図表8-6 県内の人口移動



出典：総務省「住民基本台帳人口移動報告」

図表8-7 県外の人口移動



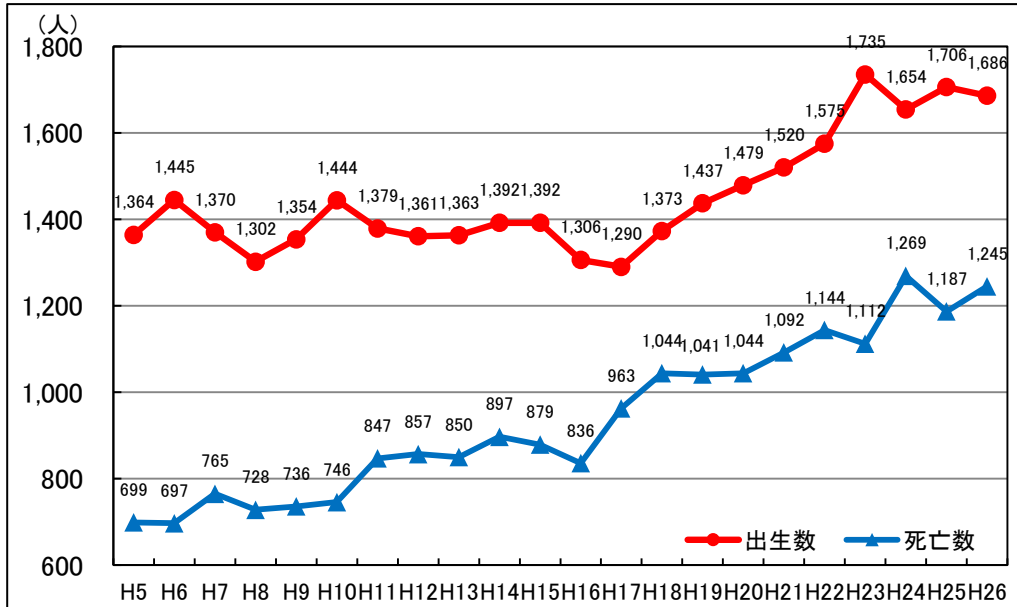
出典：総務省「住民基本台帳人口移動報告」

(エ) 自然動態の推移

① 出生・死亡の推移

出生・死亡の推移は、出生数が死亡数を上回る自然増が続いており、近年は出生数・死亡数ともに増加傾向にあります。

図表 8-8 出生・死亡の推移

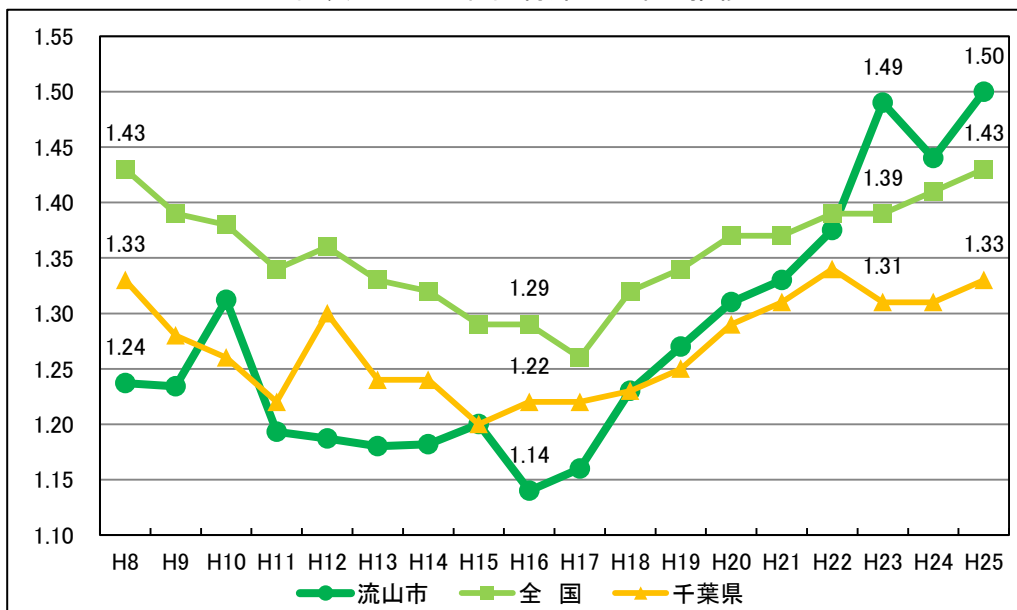


出典：千葉県「毎月常住人口調査報告書(年報)」

② 合計特殊出生率の推移

合計特殊出生率は、TXの開業前の平成16年は1.14と国・県の平均を大きく下回っていましたが、平成17年以降は増加傾向になり、平成25年には1.50と国・県を上回っています。

図表 8-9 合計特殊出生率の推移



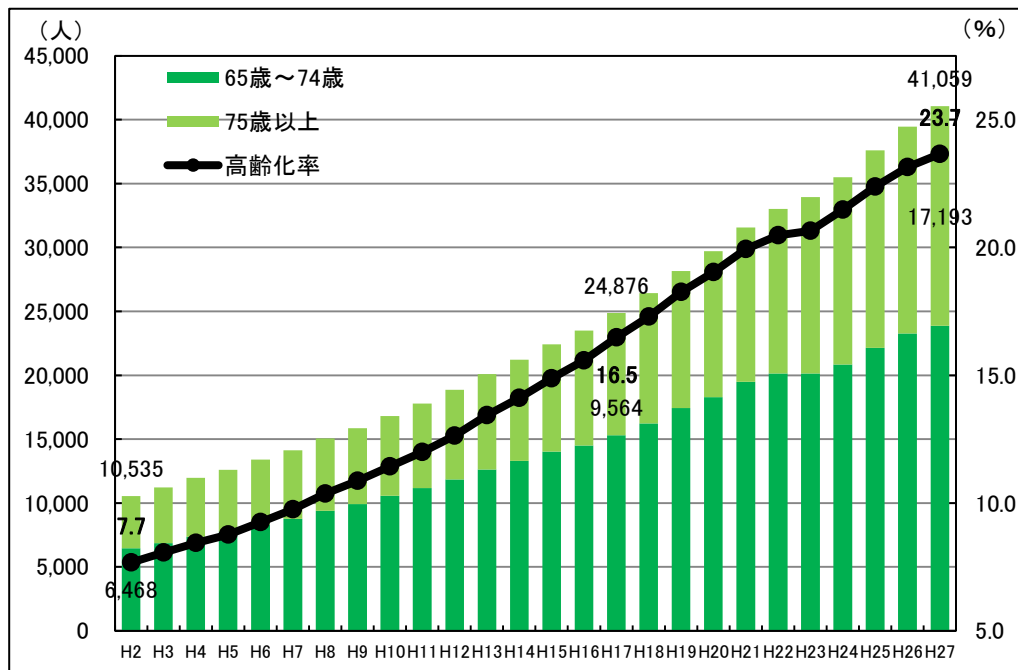
出典：千葉県「合計特殊出生率の推移」

(才) 高齢化の状況

① 老年人口と高齢化率の推移

老年人口は、平成2年の10,535人が平成27年には41,059人と約4倍に増加しています。高齢化率は、平成2年の7.7%が平成27年には23.7%となり、約3倍に上昇しています。さらに75歳以上の人口は、平成2年から平成27年の25年間で4倍以上増加しています。

図表8-10 老年人口と高齢化率の推移（各年4月1日現在）



出典：流山市「住民基本台帳人口」

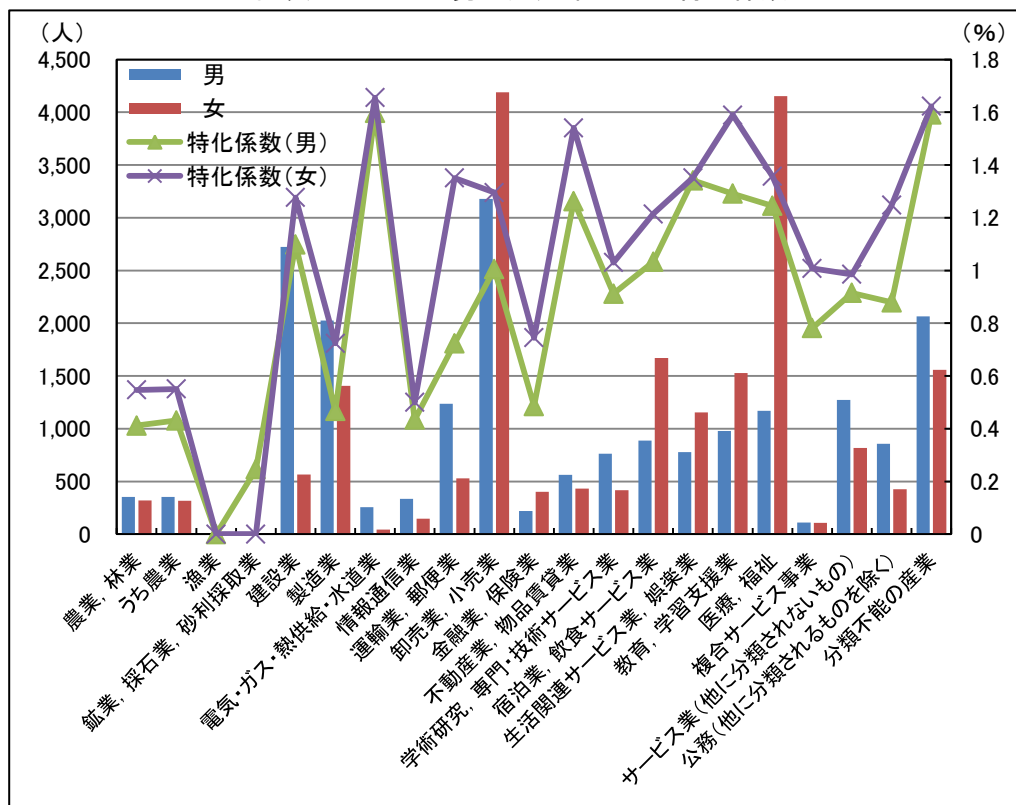
※ 住民基本台帳法の一部改正により、平成25年以降の人口には外国人を含みます。

(カ) 産業人口の状況

① 男女別産業人口の状況

男女別産業人口の状況は、男性では、卸売業・小売業、建設業、製造業の順に就業率が高く、女性では、卸売業・小売業、医療・福祉、宿泊業・飲食サービス業の順に高くなっています。特化係数（市のX産業の就業者比率／全国のX産業の就業者比率）は、電気・ガス・熱供給・水道業が男女ともに約1.6と高くなっています。その他にも女性の不動産業・物品賃貸業や教育・学習支援業の特化係数が高くなっています。男女とも農業や情報通信業の特化係数は、0.4～0.6と低く、相対的に就業者比率が低くなっています。

図表 8-11 男女別産業人口と特化係数

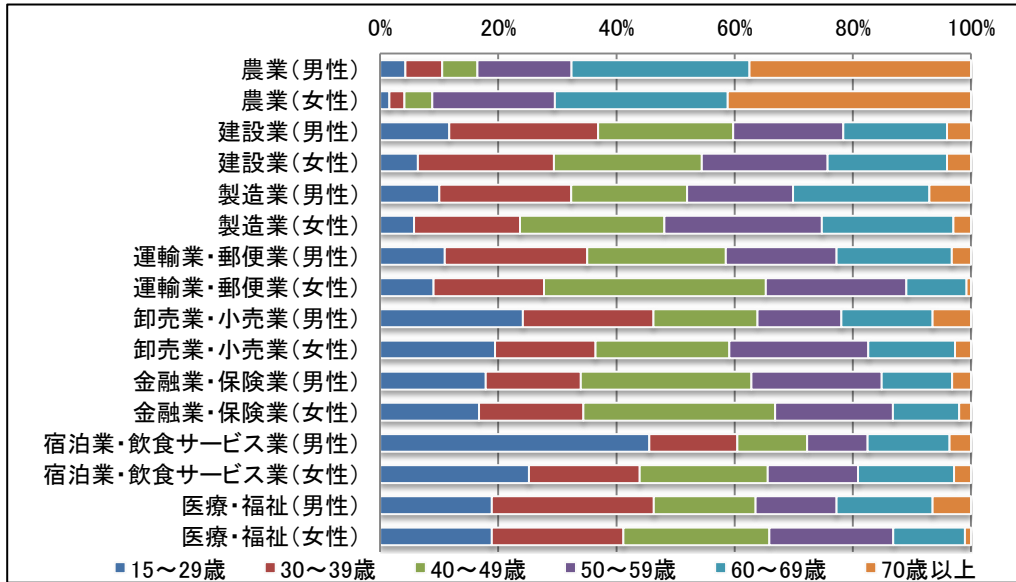


出典：平成22年国勢調査

② 年齢階級別産業人口の状況

年齢階級別産業人口の状況は、男女ともに就業者数の多かった卸売業・小売業については15歳～60歳代の幅広い年齢層が就業しています。その他の産業についても比較的幅広い世代の方々が従事しているものの、農業については、高齢化が進んでいます。

図表 8-12 年齢階級別産業人口

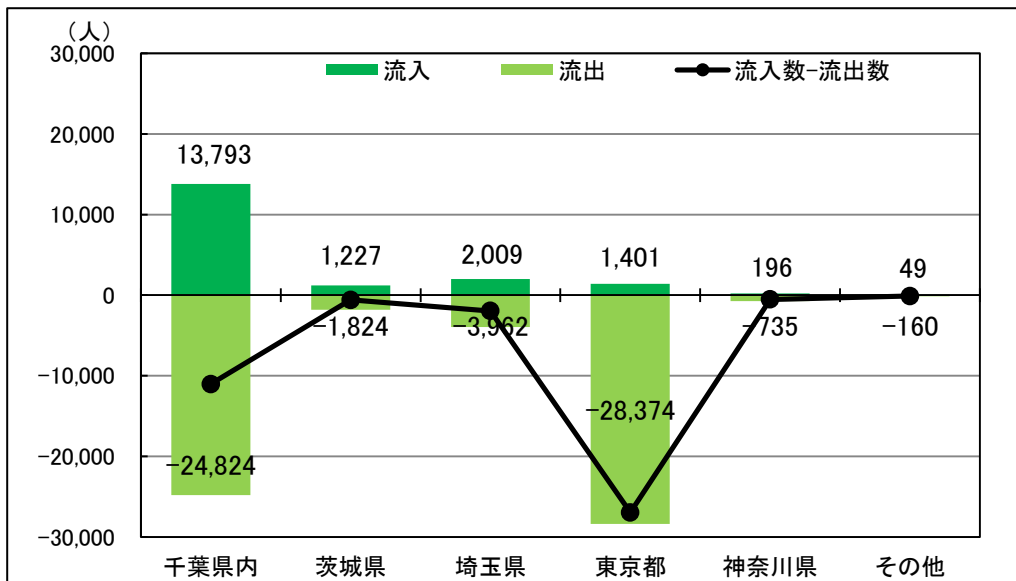


出典：平成22年国勢調査

③ 就業・通学者の状況

就業・通学者の状況は、市外から本市に就業・通学する者よりも、本市から市外へ就業・通学する者が大きく上回っていることがわかります。特に、東京都へ就業・通学する者は28,374人にのぼり、東京のベッドタウンとして役割が大きいことがわかります。

図表 8-13 就業・通学者の流入・流出状況



出典：平成22年国勢調査

イ 将来人口の推計と分析

人口の変動は死亡を別にすると、出生と移動によって規定されますが、その影響は自治体によって異なることから、自然増減と社会増減が与える本市の人口への影響について分析します。

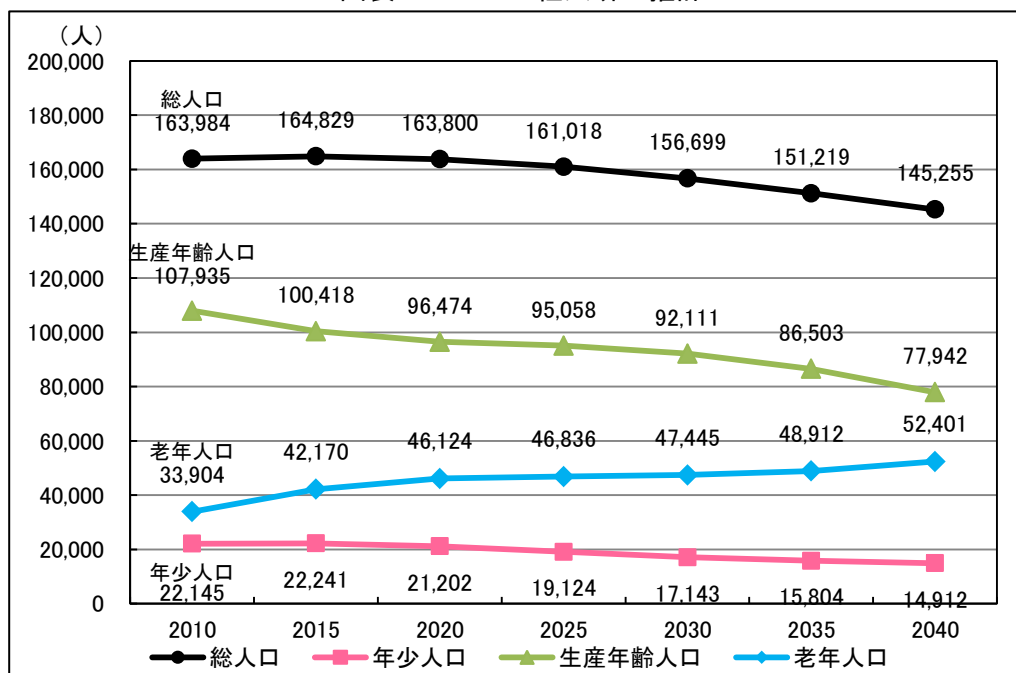
なお、分析に当たっては、社人研の推計をもとにシミュレーションしています。

(ア) 社人研の推計

社人研の推計は、主に平成17(2005)年から平成22(2010)年の人口を勘案し、今後、全国的に移動が縮小すると仮定されており、合計特殊出生率は、平成27(2015)年に1.52、平成32(2020)年に1.49、平成37(2025)年以降は1.46で推移すると仮定されています。

その結果、総人口は、平成27(2015)年の164,829人をピークに徐々に減少し、平成52(2040)年には145,255人になると推計しています。

図表8-14 社人研の推計



出典：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成25年3月）」

(イ) 将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響の分析

将来人口に及ぼす自然増減（出生・死亡）、社会増減（人口移動）の影響度を分析するため、社人研の推計をもとに次の2つのシミュレーションを行います。

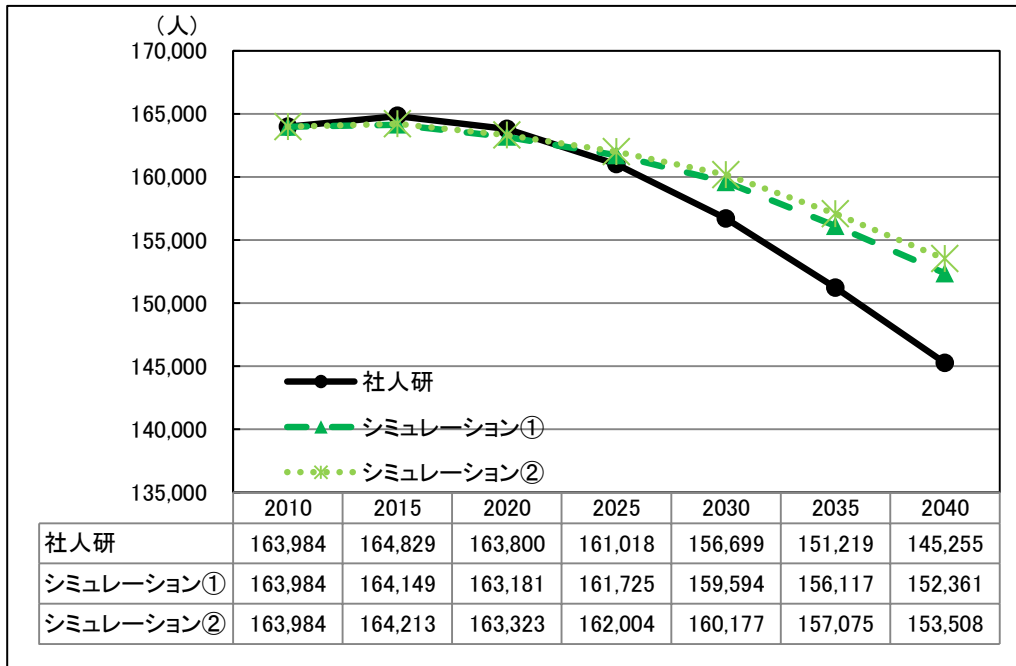
シミュレーション①：仮に、社人研の推計において、合計特殊出生率が人口置換水準（2.07）まで上昇した場合のシミュレーション

シミュレーション②：仮に、社人研の推計において、合計特殊出生率が人口置換水準（2.07）まで上昇し、かつ人口移動が均衡した場合（転入・転出数が同数となり、移動がゼロ）のシミュレーション

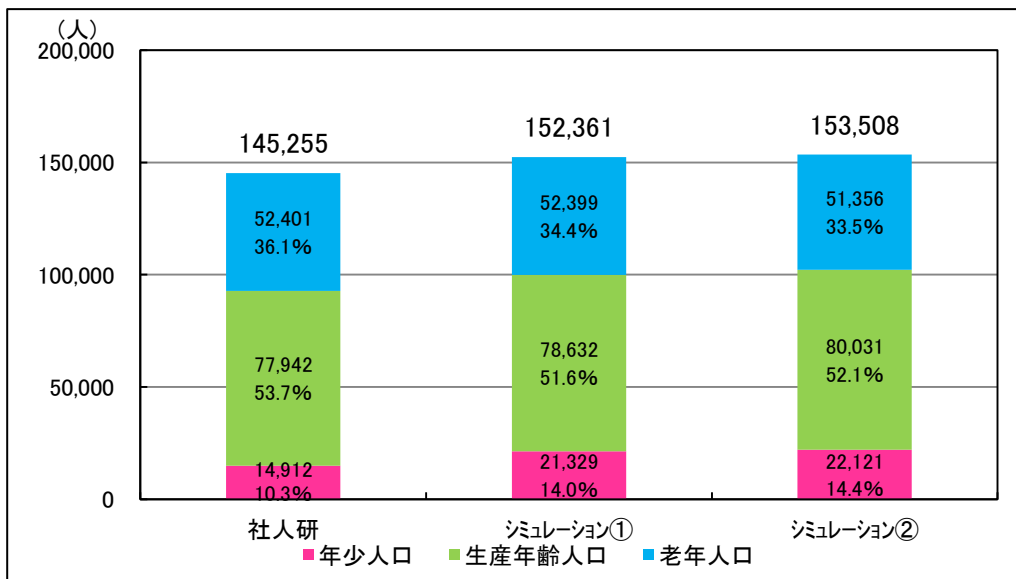
その結果は図表8-14、15のとおりです。シミュレーション①では、合計特殊出生率の上昇により、2040年で社人研の推計と比較し、約7,100人の総人口の増加がみられます。シミュレーション②では、シミュレーション①と比較し、年少人口と生産年齢人口が合わせて約2,200人増加するとともに、高齢化率の低下がみられます。

このように、本市では、将来の人口に対して自然増減と社会増減の与える影響がともに大きいと言えます。

図表8-15 社人研推計におけるシミュレーションによる将来人口推計



図表8-16 社人研推計による2040年のシミュレーション結果



ウ 人口の将来展望

(ア) 目指すべき将来の方向

本市は平成17年のTXの開業を契機として大きく変貌を遂げたことはこれまでの人口分析からも明らかです。全国に先駆けたグリーンチェーン戦略や送迎保育ステーションなどの施策や、それらを活かすマーケティング戦略などにより、長寿社会を支えるDEWKS世代を中心に人口が増加しました。この結果、人口構造のボリュームゾーンは50～60歳代から30～40歳代に変わり、出生数は増加傾向になり、合計特殊出生率は平成17年の1.16から平成25年の1.50と国・県を上回っています。

社人研の推計では、平成27年をピークに人口減少に転じるとされていますが、30、40歳代のDEWKS世代を中心とする転入増が続いており、平成27年の人口は社人研の推計人口を大きく上回っています。

将来人口推計では、社人研推計を含めたどのシミュレーションでも平成52(2040)年に老年人口が30%、50,000人を超えるとともに、生産年齢人口は平成22(2010)年を下回ることが想定され、高齢者が増加する一方で、それを支える働き盛りの世代が減少していくことは避けられません。さらに、平成37(2025)年には団塊の世代が75歳以上になることが明らかになっており、これまで以上の高齢化の進展が見込まれます。

人口移動では、年齢階級別で20歳代が転出超過にあり、これまでの施策より増加している次世代を担う子どもたちが、進学や就職後や後も引き続き流山に住み続ける施策が求められます。

このような本市の現状と課題を踏まえ、まち・ひと・しごと創生の目指すべき方向性として、これまで一定の成果を上げているマーケティング戦略をはじめとした先進的な施策の更なる深化を図りながら引き続き進めることにより転入増を図ります。

子育て支援については、これまでの待機児童解消施策などの施設整備は引き続き進めるとともに、DEWKS世代が引き続き働き続けられるような保育の充実や、既に取り組んでいる英語教育など、教育の質の向上を図る施策に取り組みます。

高齢化の進展については、健康支援や生きがいづくりにより、健康で元気な高齢者を増やし、働ける高齢者の雇用の確保や、高齢者を地域で見守る施策にも取り組みます。

さらに、次世代を担う子どもたちに進学や就職後も本市を定住の場として選択してもらえるようにふるさと意識を持てる施策や、全ての市民が引き続き住み続けたい賑わいのある良質なまちづくりを進めます。

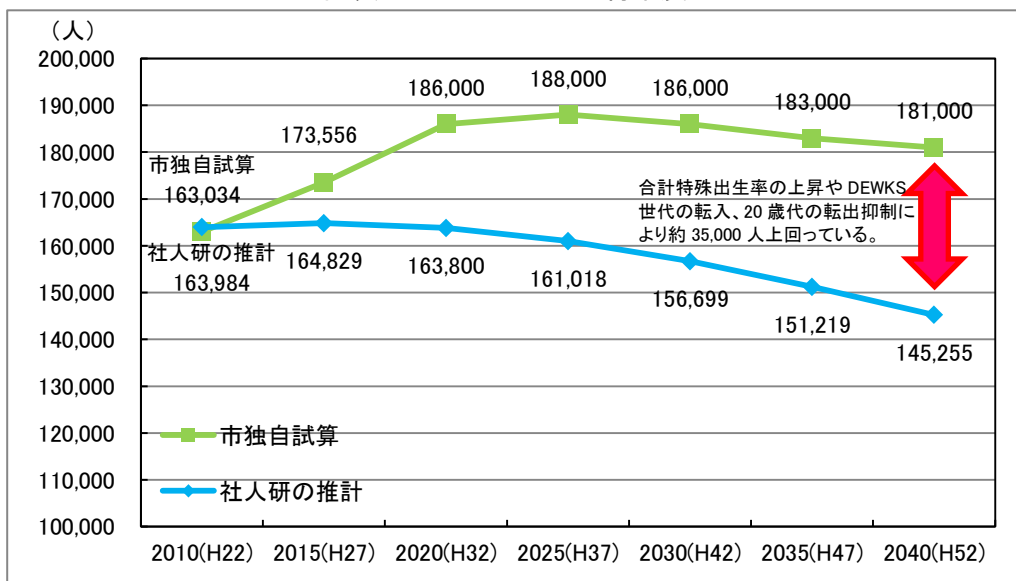
(イ) 人口の将来展望

人口の将来展望は、6（1）の人口の見通しをもとに、国の長期ビジョンにおける合計特殊出生率に基づき、平成42（2030）年に1.8程度、平成52（2040）年に人口置換水準2.07程度まで上昇することを目指します。

また、社会増については、DEWKS世代を中心に人口の増加が続いている状況を踏まえ、施策の継続と磨き上げにより今後も引き続き維持させるとともに、20歳代の転出超過を抑制していくことを目指します。

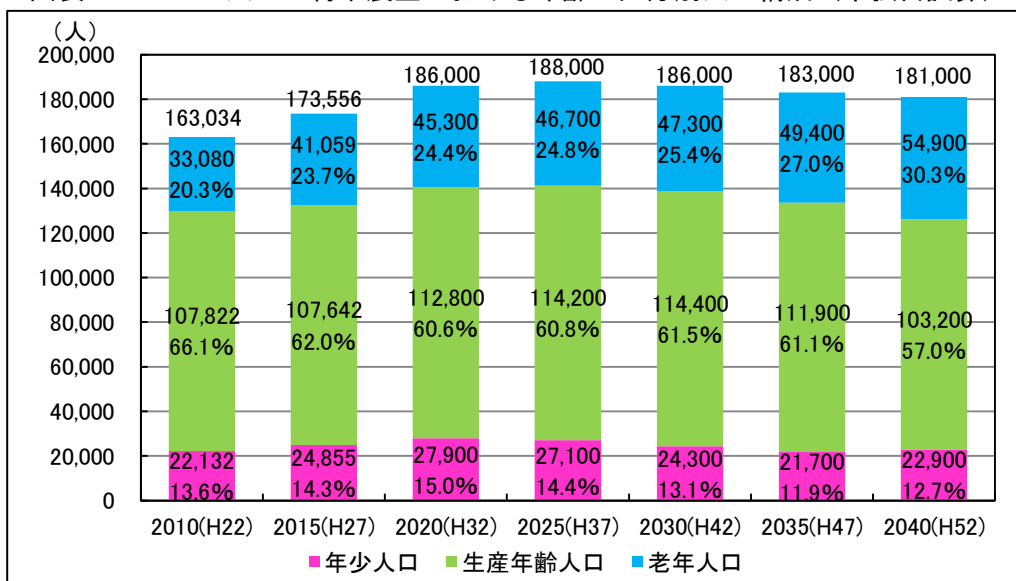
これにより、25年後の平成52（2040）年に180,000人程度を維持することとします。

図表8-17 人口の将来展望



※ 市独自試算の平成22、27年は実績です。

図表8-18 人口の将来展望における年齢3区分別人口構成（市独自試算）



※ 平成22、27年は実績です。また、内訳は端数を調整しています。

(2) 地方版総合戦略

地方版総合戦略は、国や千葉県の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」などを勘案し、(1)の地方人口ビジョンを踏まえてまとめています。

本市では、いち早く人口減少対策に取り組んだ結果、平成27年の人口は社人研の推計や後期人口推計を上回っています。(1)の地方人口ビジョンでは人口のピークを平成37(2025)年として緩やかに人口減少が始まるとしています。今後の取組によって、人口のピークを遅らせ、さらに減少幅を少なくするまちづくりを進めたいと考えています。

そのために、これまで一定の成果を上げている取組を深化させるとともに、新たな取組が必要です。ここでは、課題解決に向けた3つの基本目標を定め、下期実施計画の中でもとりわけ、地方創生を加速させる取組を後期基本計画における施策・事業と整合を図りつつまとめました。

事業の内容については、9の施策別主要事業で整理しています。

基本目標1 「母になるなら、流山市。」 「父になるなら、流山市。」 のまちづくりを進めます

子育て・教育環境の充実を図ります。これまでの待機児童解消施策などの施設整備を引き続き進めるとともに、DEWKS世代が働き続けられるような保育の充実や、既に取り組んでいる英語教育などの教育の質を向上させる施策に取り組めます。

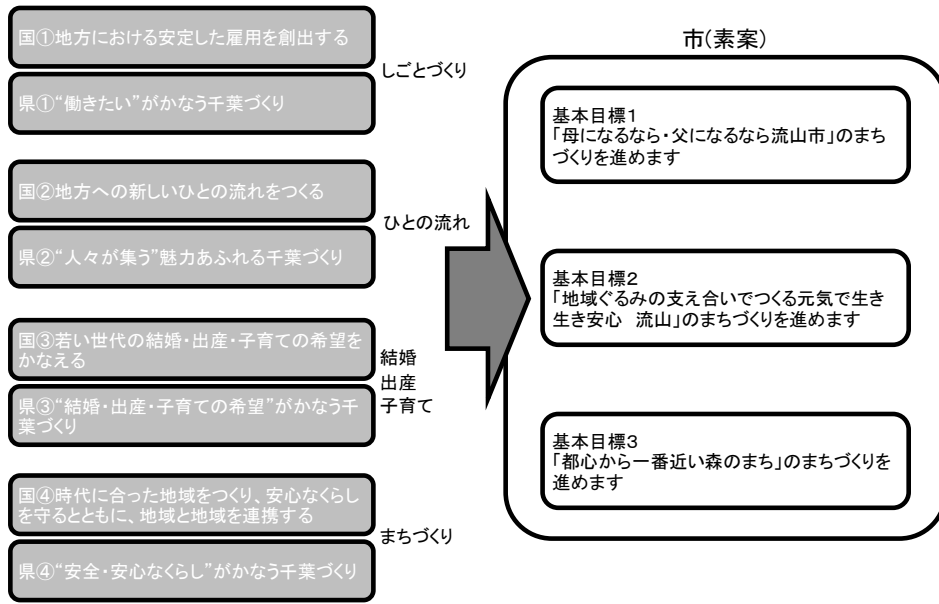
基本目標2 「地域ぐるみの支え合いでつくる元気で生き生き安心 流山」 のまちづくりを進めます

健康支援や生きがいづくりにより、健康で元気な高齢者を増やし、働ける高齢者の雇用の確保や、高齢者を地域で見守る施策にも取り組めます。

基本目標3 「都心から一番近い森のまち」のまちづくりを進めます

次世代を担う子どもたちに進学や就職後も本市を定住の場として選択してもらえるようにふるさと意識を持てる施策や、本市のブランド力を向上させる施策に取り組むとともに、全ての市民が引き続き住み続けたい、市外の方は住みたいと思う良質なまちづくりを進めます。定住人口とともに交流人口を増やすことで賑わいのあるまちづくりを進めます。

図表 8-19 国・県の戦略との関係



※ 県の戦略は平成 27 年 6 月 8 日に公表された骨子案です。

※ 主な施策の●-●は後期基本計画の施策番号(P 6 参照)です。

※ K P I (重要業績評価指標)は後期基本計画の目標指標です。

**基本目標 1 「母になるなら、流山市。」 「父になるなら、流山市。」
のまちづくりを進めます**

数値目標：子どもたちを取り巻く市内の環境に満足している市民の割合
平成 26 年度 → 平成 31 年度
78.0% 80.0%

【主な施策】

- 3-2 個性を生かす教育環境の基盤充実
- 3-3 次代を担う青少年を育てる地域環境づくり
- 4-1 安心して子どもが健やかに生まれ育つ環境づくり
- 4-4 健康で明るい暮らしづくり
- 4-7 誰もが安心して利用できる社会サービス体制づくり

【主な K P I (重要業績評価指標)】

流山市は子育てしやすいまちだと思ふ保護者の割合

平成 26 年度 → 平成 31 年度
63.9% 70.0%

子どもたち(主に小・中学生)が健やかに育つ環境が整っていると思ふ市民の割合

平成 26 年度 → 平成 31 年度
53.6% 60.0%

保育所の待機児童数

平成26年度 → 平成31年度
68人 0人

【主な事業】

- ・学校サポート教員派遣研究事業
- ・小学校英語活動推進事業
- ・中学校ALT配置事業
- ・いじめ防止対策推進事業
- ・小学校校舎等改修事業
- ・中学校校舎等改修事業
- ・給食室等改修事業
- ・小学校校舎等建設事業
- ・小学校大規模改造事業
- ・学校建物ユニバーサルデザイン化事業
- ・学校給食調理業務民間委託事業
- ・青少年相談事業
- ・送迎保育ステーション事業
- ・私立保育所整備補助事業
- ・保育士修学資金貸付事業
- ・小規模保育事業所整備補助事業
- ・学童クラブ施設整備事業
- ・乳児家庭全戸訪問事業
- ・子育て支援総合窓口事業
- ・男女共同参画社会づくり事業

基本目標2 「地域ぐるみの支え合いでつくる元気で生き生き安心 流山」

のまちづくりを進めます

数値目標：生きがいを感じる高齢者の割合

平成26年度 → 平成31年度
84.1% 84.5%

【主な施策】

- 4-2 高齢者や障害者がいきいき暮らせる社会づくり
- 4-4 健康で明るい暮らしづくり
- 4-5 地域で支える福祉のまちづくり
- 4-6 バリアフリーのまちづくり
- 4-7 誰もが安心して利用できる社会サービス体制づくり

【主なKPI（重要業績評価指標）】

高齢者ふれあいの家設置数

平成26年度 → 平成31年度
15件 18件

健康の維持・増進のために日頃何か行っている割合

平成26年度 → 平成31年度
91.3% 98.0%

市内がバリアフリーだと感じる市民の割合

平成26年度 → 平成31年度
53.3% 56.2%

【主な事業】

- ・高齢者等市内移動支援バス事業
- ・高齢者ふれあいの家支援事業
- ・高齢者趣味の家施設整備事業
- ・後期高齢者医療データヘルス計画作成事業
- ・高齢者肺炎球菌ワクチン接種費用助成事業
- ・健康都市推進事業
- ・健康づくり支援事業
- ・福祉会館整備事業
- ・高齢者住み替え支援事業
- ・ひとり暮らし高齢者緊急通報装置給付事業
- ・地域支え合い活動推進事業
- ・健康福祉基金積立事業

基本目標3 「都心から一番近い森のまち」のまちづくりを進めます

数値目標：これからも流山市に住み続けたい人の割合

平成26年度 → 平成31年度
80.5% 82.0%

流山市を第1希望として転入してきた方の割合

平成26年度 → 平成31年度
62.0% 70.0%

【主な施策】

- 1-1 生態系に配慮した公園・緑地・水辺等空間の整備・管理
- 1-2 地域特性に合った良好な市街地整備
- 1-5 土地利用・生活環境に配慮した道路整備
- 2-3 自然災害・都市災害への備えと予防
- 2-4 日常生活での安全性と快適性の確保
- 3-6 国際社会への対応
- 5-1 商業の拠点づくりと地域密着型サービスの強化
- 5-2 工業の強化と新たな産業の創造
- 5-3 誰もが安心して働ける環境・基盤づくり
- 5-4 多様な方面からの農業の振興
- 5-5 特色ある観光の育成と創設
- 6-1 市民参加の地域社会づくり
- 6-3 地方分権・広域行政への取組

【主なKPI（重要業績評価指標）】

市内の緑に満足している割合

平成26年度 → 平成31年度
80.4% 82.0%

犯罪に関して市内は安全だと感じる市民の割合

平成26年度 → 平成31年度
55.3% 58.0%

地域職業相談室の就職率

平成26年度 → 平成31年度
12.0% 30.0%

認定農業者数

平成26年度 → 平成31年度
29人 35人

観光イベント・主な施設の観光入込数

平成26年度 → 平成31年度
314千人 465千人

【主な事業】

- ・街路樹整備事業
- ・新市街地地区公園施設新設事業
- ・運動公園周辺地区公園施設新設事業
- ・西平井・鱈ヶ崎地区公園施設新設事業
- ・木地区公園施設新設事業
- ・既成市街地地区公園施設新設事業
- ・県立市野谷の森公園施設新設事業
- ・遊具施設等安全対策事業
- ・緑の基本計画事業
- ・新市街地地区高質空間整備事業
- ・運動公園周辺地区高質空間整備事業
- ・公開通路等整備事業
- ・流山おおたかの森駅前市有地活用事業
- ・グリーンチェーン推進・緑化啓発事業
- ・道路緑化事業
- ・消防団消防ポンプ自動車整備事業
- ・消防団小型動力ポンプ積載車整備事業
- ・消防団機械器具置場建設事業
- ・交通安全施設整備事業
- ・LED防犯灯一括整備・管理事業
- ・安心安全支援事業
- ・東京五輪事前キャンプ地等誘致事業
- ・市のイメージ向上と企業・住民誘致の推進事業
- ・ふるさと納税市内特産品等贈呈事業
- ・商業振興共同施設設置等事業費補助事業
- ・ポイントカード魅力づくり支援事業
- ・商店街空き店舗有効活用事業
- ・中小企業資金融資事業
- ・創業支援事業
- ・企業立地促進事業
- ・就労支援セミナー企画運営事業
- ・地域職業相談室運営事業
- ・認定農業者支援事業
- ・農業振興資金融資及び利子補給事業
- ・流山排水機場施設維持管理適正化事業
- ・米飯給食における地産地消推進事業
- ・利根運河観光振興事業
- ・流山本町・利根運河ツーリズム推進事業
- ・流山本町見世蔵プロジェクト事業
- ・みりんフェスティバル事業
- ・市制施行50周年記念式典等実施事業
- ・NPO活動推進事業
- ・広域連携による地域課題等の研究・要望活動事業

9 施策別主要事業

下期実施計画に実施する約900事業のうち、165事業を下期実施計画の主要事業として位置付けました。

図表9-1 施策別主要事業の見方

施策別主要事業の見方

一般：一般会計 介護：介護保険特別会計 後期：後期高齢者医療特別会計 国保：国民健康保険特別会計 西鑑：西平井・鱒ヶ崎土地区画整理事業当別会計 水道：水道事業会計 下水：下水道事業会計				後期基本計画の地域区分に従い、下期実施計画4か年で事業を実施する地域を示しています。また、施設に関する事業は施設の設置場所の地域です。全域、北部、中部、南部、東部。地域をまたがる事業は地域を併記しています。							
事務事業名	課名	会計区分	予算区分	事業内容	新継区分	実施年度				地域区分	地方創生
						H28	H29	H30	H31		
事業名称	事業担当課名			下期4か年の事業内容を示しています。		事業を実施する年度を「■」で表記しています。					
事業の予算上の経費の別を表記しています。 経常：法令等に基づき実施する事業や、毎年度経常的に実施している事業で、実施にあたり政策的判断を要さない事業 例：法令の範囲で支出する扶助事業、国等の負担金に基づく事業など 政策：政策的課題の解決のため、市が独自に実施する事業で、実施にあたっては政策的判断を要する事業 例：大規模な建設事業、法令の基準を上回って実施する市単独扶助事業など ー：マンパワー事業等、事業費0で職員のマンパワーにより行う事業。					事業の「新規」「継続」の別を表記しています。 新規は下期(平成28～31年度)以降に新たに実施する事業で、既に後期基本計画で位置付けられている事業でも平成28年度以降に実施する事業は新規としています。 継続：中期(平成25～27年度)から引き続き実施する事業。						
まち・ひと・しごと・創生総合戦略の3つの基本目標を達成するための事業について、目標の番号を示しています。また、地方創生に資する計画策定事業などについては、「関連」と示しています。											

1節 整備・開発と自然環境のバランスがとれた流山(都市基盤の整備)

1項 生態系に配慮した公園・緑地・水辺等空間の整備・管理

事務事業名	課名	会計区分	予算区分	事業内容	新継区分	実施年度				地域区分	地方創生
						H28	H29	H30	H31		
街路樹整備事業	みどりの課	一般	政策	市街地の代表的な緑である街路樹を補植し、緑の景観を保つとともに、緑陰を提供します。	継続	■	■	■	■	全域	③
新市街地地区公園施設新設事業	みどりの課	一般	政策	新市街地地区内の公園緑地について公園施設整備事業を実施します。 平成28年度 十太夫近隣公園	継続	■				中部南部	③
運動公園周辺地区公園施設新設事業	みどりの課	一般	政策	運動公園周辺地区を代表する流山市総合運動公園の再整備や、1号、2号、3号、5号、6号街区公園について地域の特性に合わせた公園整備を実施します。	継続	■	■	■	■	南部東部	③
西平井・鱈ヶ崎地区公園施設新設事業	みどりの課	一般	政策	西平井・鱈ヶ崎地区内の緑地整備を実施します。	継続	■	■	■	■	南部	③
木地区公園施設新設事業	みどりの課	一般	政策	木地区内の1号、2号、3号、4号公園に地域の特性に合わせた公園整備を実施します。	継続	■	■	■	■	南部	③
既成市街地地区公園施設新設事業	みどりの課	一般	政策	既に市街地が形成されている地域の公園緑地について、地域の特性に合わせ、不足している施設などの補充、安全安心に配慮した公園整備を実施します。また、大堀川に桜並木を整備します。	継続	■	■	■	■	全域	③
県立市野谷の森公園施設新設事業	みどりの課	一般	政策	千葉県が県立公園としてオオタカが息する樹林の保全整備を図る事業に対し、本市が事業の支援を実施します。	継続	■	■	■	■	中部	③
遊具施設等安全対策事業	みどりの課	一般	政策	既設の公園緑地等の公園施設について補修改良、さらには施設の再整備を実施することにより、公園利用者の利便性の向上を図ります。	継続	■	■	■	■	全域	③
緑の基本計画事業	みどりの課	一般	政策	都市緑地法第4条の規定に基づく、緑地の保全及び緑化の推進に関する総合的な基本計画である緑の基本計画について、平成30、31年度の2か年で見直します。	継続			■	■	全域	③

事務事業名	課名	会計区分	予算区分	事業内容	新継区分	実施年度				地域区分	地方創生
						H28	H29	H30	H31		

2項 地域特性に合った良好な市街地整備

西平井・鱒ヶ崎地区 土地区画整理事業	西平井 整理事務所 鱒ヶ崎 所地	土地	政策	西平井・鱒ヶ崎地区について、土地区画整理事業に基づく各種業務委託、工事、補償、公債費償還、換地処分、登記、清算などを実施します。	継続	■	■	■	■	南部	
鱒ヶ崎・思井地区土 地区画整理事業	西平井 整理事務所 鱒ヶ崎 所地	土地	政策	鱒ヶ崎・思井地区について、既存緑地を保全するとともに土砂災害を防止し、現道を活かした整備を行い、土地区画整理事業に基づく各種業務委託、工事、補償、換地処分、登記、清算などを実施します。	継続	■	■	■	■	南部	
運動公園周辺地区一 体型特定土地区画整 理国費対象市負担事 業	まちづくり 推進課	一般	政策	千葉県施行の運動公園周辺地区一体型特定土地区画整理事業に係る国費対象負担額の2分の1を県との費用負担協定に基づき本市が負担します。	継続	■	■	■	■	南部 東部	
木地区一体型特定土 地区画整理国費対象 市負担事業	まちづくり 推進課	一般	政策	千葉県施行の木地区一体型特定土地区画整理事業に係る国費対象負担額の2分の1を県との費用負担協定に基づき本市が負担します。	継続	■	■			南部	
新市街地地区高質空 間整備事業	まちづくり 推進課	一般	一	流山おおたかの森駅東西駅前線の無電柱化を行い、安全で快適な空間を提供するとともに、本市の新しい中心核にふさわしいグレードの高い景観の形成に努めます。	新規	■	■	■	■	中部	③
運動公園周辺地区高 質空間整備事業	まちづくり 推進課	一般	一	流山セントラルパーク駅東西駅前線の無電柱化を行い、安全で快適な空間を提供するとともに、グレードの高い景観の形成に努めます。	新規	■	■	■	■	東部	③
公開通路等整備事業	まちづくり 推進課	一般	政策	流山おおたかの森駅に公開通路を整備するとともに、区画整理事業の進捗にあわせて西口駅前広場にバスシェルターを設置し、駅利用者の利便性の向上を図ります。	継続	■	■	■	■	中部	③
流山おおたかの森駅 前市有地活用事業	誘致 推進課	一般	一	多目的ホールや(仮称)市民窓口センターなどの公共施設を含めた施設全体の竣工までの期間において、実施設計の内容について要求水準を満たしているかの確認、スケジュール協議、各種行政手続きに関する側面的支援、関係機関との協議、周辺地権者との情報交換などを実施します。	継続	■	■	■	■	中部	③
グリーンチェーン推 進・緑化啓発事業	みどりの 課	一般	政策	市野谷の森周辺の「熱環境現況観測調査」を実施することによる効果検証のほか、戦略の普及・啓発を図るため、市民や住宅事業者などを対象とした各種講習会や調査などを実施します。また、CO2吸収源として機能する民間緑地を増やすことや、地域ボランティアの育成やオープンガーデンの支援などにより誇りと愛着のある緑豊かなまちづくりを進めます。	継続	■	■	■	■	全域	③

事務事業名	課名	会計区分	予算区分	事業内容	新継区分	実施年度				地域区分	地方創生
						H28	H29	H30	H31		
開発許可管理システム構築事業	宅地課	一般	政策	開発許可情報などを電子データ化し、開発の調査の迅速化及び各種許可証の発行などの管理の一元化を図ります。	新規				■	全域	

3項 個性ある公共空間・歴史環境の形成と保全

市街化区域及び市街化調整区域に関する都市計画見直し事業	都市計画課	一般	政策	都市計画法第6条第1項の規定に基づく「都市計画基礎調査」の結果を経て、千葉県において同法6条の2の規定に基づく「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」の見直しを行うことから、概ね20年後の都市の姿を展望した上で、土地利用、都市施設の整備、市街地開発事業に関する主要な都市計画の決定方針などを県に申し出ます。	継続					■	全域	関連
都市計画マスタープラン進行管理事業	都市計画課	一般	政策	TX沿線の土地区画整理事業の進捗など、市内の土地利用の状況の変化を鑑み、平成17年2月に策定された現行の都市計画マスタープランの内容を見直します。	新規	■					全域	関連
立地適正化計画策定事業	都市計画課	一般	政策	TX沿線の土地区画整理事業により、現在、人口は増加しているが、将来において人口減少・高齢化等により地域の活力が低下していくことが予測されていることから、コンパクトシティの形成を目指し、都市機能誘導区域及び居住誘導区域等を設定する立地適正化計画を策定します。	継続	■					全域	関連

4項 快適な生活環境を目指した下水道整備の推進

地区内汚水整備事業	下水道建設課	下水	政策	新市街地地区・木地区・運動公園地区土地区画整理事業の造成計画の進捗にあわせて汚水管を整備します。	継続	■	■	■	■		中部南部東部	
江戸川左岸流域関連公共下水道整備事業	下水道建設課	下水	政策	江戸川左岸流域下水道に属する区域の下水道整備区域の拡大を図ることで、「快適な生活環境の提供」と「公共用水域の水質保全」を図ります。	継続	■	■	■	■		中部南部東部	
手賀沼流域関連公共下水道整備事業	下水道建設課	下水	政策	手賀沼流域下水道に属する区域の下水道整備区域の拡大を図ることで、「快適な生活環境の提供」と「公共用水域の水質保全」を図ります。	継続	■	■	■	■		中部南部東部	

5項 土地利用・生活環境に配慮した道路整備

都市計画道路3・4・9号南流山名都借線道路改良事業	道路建設課	一般	政策	本路線は、南流山と東部地区とを結ぶ都市計画道路であり、地域間の利便性向上のため、平成30年度から整備を進めます。 平成30年度 予備設計及び現況測量 平成31年度 用地測量及び物件調査	新規			■	■		南部	
都市計画道路3・5・23号江戸川台駒木線道路改良事業	道路建設課	一般	政策	本路線は、一部新市街地区区画整理地区外の箇所であり、接続箇所の整備を行うことにより、地域住民の安全性、利便性の向上を図られることから、幅員16m、延長約48mについて整備します。平成29年度は測量及び設計を行い、用地買収を含め平成31年度までの3か年で整備します。	新規		■	■	■		中部	

事務事業名	課名	会計区分	予算区分	事業内容	新規区分	実施年度				地域区分	地方創生
						H28	H29	H30	H31		
都市計画道路3・2・25号下花輪駒木線道路改良事業	道路建設課	一般	政策	本路線は、埼玉県と千葉県と茨城県を結び、TX沿線の土地区画整理事業のまちづくりを支援する広域的な基幹道路として、平成30年度までの事業期間で千葉県が主体となって整備を進めている延長741mの事業費の一部を市負担金として支出します。	継続	■	■	■		中部	
都市計画道路3・3・2号新川南流山線立体交差事業	道路建設課	一般	政策	主要地方道・県道松戸野田線の交通混雑の緩和及びTX沿線の土地区画整理事業のまちづくりを支援する幹線道路として、千葉県が整備している延長603mの事業費の一部を市負担として支出します。また、地域の利便性向上のため、側道間を結ぶ道路整備や交通安全施設の整備を市事業として実施します。 平成28年度 工事(県)、用地取得(市)、物件補償(市) 平成29年度 工事(県) 平成30年度 工事(県、市)	継続	■	■	■		南部	
名都借跨線橋道路拡幅改良事業	道路建設課	一般	政策	本路線は、JR常磐線を跨ぐ道路であり、地域間の利便性向上のため、平成24年度から整備を進めています。 平成28年度 用地買収・物件補償 平成29、30年度 工事	継続	■	■	■		東部	
道路緑化事業	道路建設課	一般	政策	「都心から一番近い森のまち」を実現するため、道路緑化を実施します。 平成28年度 工事 L=800m 平成29年度 工事 L=100m 平成30年度 工事 L=400m 平成31年度 工事 L=800m	継続	■	■	■	■	全域	③
東小学校前通学路道路拡幅整備事業	道路建設課	一般	政策	本路線は東小学校、東部中学校の通学路であり、児童、生徒の安全を確保するため平成25年度から整備を進めています。 平成28年度 用地取得、物件調査、物件補償 平成29年度 工事、用地取得、物件調査、物件補償 平成30年度 工事	継続	■	■	■		東部	
道路維持補修事業	道路管理課	一般	政策	安全な道路機能を維持するため、計画的に道路補修を実施します。通行上危険性があり緊急性の高い場合は、小破修繕工事により迅速に対応し、道路の適正な維持管理を図り、市民生活における安全な通行を確保します。	継続	■	■	■	■	全域	
橋りょう補修事業	道路管理課	一般	政策	市が管理する橋りょうを適正に管理し、通行の安全性を確保するため、平成30年度までに101橋の近接目視点検を実施するとともに、橋長15m以上の橋りょう19橋については、長寿命化修繕計画に基づき必要な補修工事を実施します。 市全体橋りょう数 101橋 橋長15m以上の橋りょう数 19橋	継続	■	■	■	■	全域	
江戸川新橋道路建設事業	道路建設課	一般	政策	本路線は埼玉県と千葉県を結ぶ広域的な基幹道路として、延長1,280mの区間を千葉県が主体となって事業を進めています。平成25年度から茂侶神社から県道松戸野田線までの561mの区間について事業認可を取得し、用地の取得を開始しています。	継続	■	■	■	■	南部	

6項 安全性と快適性を兼ね備えた河川・排水路整備

三輪野山地区総合治水対策事業	河川課	一般	政策	和田堀都市下水路の機能を保持するため、堆積する土砂の浚渫を実施します。また、出水時には水位監視と流山排水機場運転の連携により早期に水防活動を実施します。さらに、都市下水路沿線に調整池を築造し、治水安全度を高めます。	継続	■	■	■	■	中部	
----------------	-----	----	----	---	----	---	---	---	---	----	--

事務事業名	課名	会計区分	予算区分	事業内容	新継区分	実施年度				地域区分	地方創生
						H28	H29	H30	H31		
新川承水路及び調整池整備事業	河川課	一般	政策	新川承水路流域の雨水排水を円滑に処理して流域内の浸水被害を解消するため、新川承水路の改修や調整池築造の詳細設計及び工事を実施します。	継続	■	■	■	■	北部	
地区内雨水整備事業	下水道建設課	下水	政策	新市街地地区、運動公園地区、木地区及び西平井・鱒ヶ崎地区の土地区画整理の造成計画の進捗にあわせて雨水管を整備します。	継続	■	■	■	■	中部南部東部	
向小金雨水幹線整備事業	下水道建設課	下水	政策	向小金2、3丁目地域の浸水被害の解消を図るため、公共下水道雨水計画に基づき向小金雨水幹線を整備します。 平成28～30年度 雨水幹線整備工事	継続	■	■	■		東部	
雨水排水施設整備事業	河川課	一般	政策	排水施設の未整備や降雨状況の変化により、浸水被害が発生している地域において、排水施設を整備、改修を実施します。 東深井、江戸川台西3丁目、駒木台団地	継続	■	■	■	■	全域	
調整池維持管理事業	河川課	一般	政策	TX沿線の土地区画整理事業などにより築造された雨水調整池の機能を保持するため、草刈や排水ポンプの保守、管理を実施します。	継続	■	■	■	■	全域	

7項 水需要に応じた水道事業の展開

TX沿線整備地区配水管拡張事業	水道工務課	水道	政策	TX沿線の土地区画整理事業の進捗に整合した配水管拡張工事を実施します。	継続	■	■	■	■	中部南部東部	
老朽配水管等耐震化事業	水道工務課	水道	政策	老朽化した配水管等を耐震管へ計画的に更新工事を実施します。	継続	■	■	■	■	全域	
主要配水管等耐震化事業	水道工務課	水道	政策	老朽化した主要配水管を耐震管へ計画的に更新工事を実施します。	継続	■	■	■	■	全域	
水道料金等徴収業務委託事業	経營業務課	水道	政策	検針から料金の徴収までの一連の業務及びこれらに付帯する業務を包括的に委託します。	継続	■	■	■	■	全域	

事務事業名	課名	会計区分	予算区分	事業内容	新継区分	実施年度				地域区分	地方創生
						H28	H29	H30	H31		

8項 利便性と快適性を重視した公共交通機関の整備充実

TX東京駅延伸促進事業	都市計画課	一般	政策	平成27年度の交通計画審議会の「東京圏における今後の都市鉄道のあり方について」の答申の内容を精査し、沿線自治体と連携し「事業実現化に向けた調査」の実施を予定します。	継続	■	■	■	■	全域	
初石駅施設整備事業	都市計画課	一般	政策	初石駅東口開設について、地元や鉄道会社等と意見交換や協議を行いながら、簡易改札口の設置を検討します。	新規				■	中部	
ぐりーんバス運行事業	都市計画課	一般	政策	現在5路線で運行しているぐりーんバスについて、引き続き利用者増に努め、流山セントラルパーク駅周辺の整備の進捗等を見ながら、同駅を発着する新規路線を検討します。	継続	■	■	■	■	全域	

2節 生活の豊かさを実感できる流山(生活環境の整備)

1項 豊かで美しい生活環境の創造

地球温暖化対策実行計画推進事業	環境政策・放射能対策課	一般	政策	地球温暖化対策実行計画に基づき、市域及び市役所からの二酸化炭素排出量を削減するため、地球温暖化を防止するための取組を実施します。また、短期目標年度である平成24年度の市域の二酸化炭素排出量が算定されたことから、平成27、28年度の2か年で地球温暖化対策実行計画(区域施策編)を見直します。	継続	■	■	■	■	全域	
生物多様性地域戦略推進事業	環境政策・放射能対策課	一般	政策	生物多様性基本法に基づき、平成22年3月に策定した「生物多様性ながれやま戦略」の基本方針である「生物多様性の保全・回復、生物多様性の価値の持続可能な利用、環境教育・環境学習機会の創出、基盤情報の整備・充実」の実現に向けた施策を実施します。	継続	■	■	■	■	全域	
地球温暖化対策奨励事業	環境政策・放射能対策課	一般	政策	市域の二酸化炭素排出量を削減するため、太陽光発電設備及び住宅用省エネルギー設備を設置する市民に対し奨励金を交付します。なお、当該事業は千葉県住宅用省エネルギー設備等導入促進事業補助金を活用して交付します。	継続	■	■	■	■	全域	
緑のカーテン事業	環境政策・放射能対策課	一般	政策	夏季の冷房使用抑制により市域の二酸化炭素排出量を削減するため、ゴーヤの苗や種の配布、育て方講習会等により、公共施設及び市域への緑のカーテンの普及を実施します。	継続	■	■	■	■	全域	
放射能対策事業	環境政策・放射能対策課	一般	政策	子どもが多く利用する施設などの放射線量のモニタリングを実施し、市民の不安解消を図ります。	継続	■	■	■	■	全域	

事務事業名	課名	会計区分	予算区分	事業内容	新区分	実施年度				地域区分	地方創生
						H28	H29	H30	H31		

2項 環境共生社会を目指す廃棄物循環型都市づくり

一般廃棄物処理基本計画策定事業	クリーンセンター	一般	一	次期平成31年度からの一般廃棄物処理基本計画を策定します。	継続		■	■			全域	
ごみ焼却施設整備事業	クリーンセンター	一般	政策	稼働12年目を迎えたごみ焼却施設について、機器類の経年劣化及び耐用年数を考慮すると、大規模修繕交換が必要なことから、中長期整備計画に基づき機器の法定点検や定期整備を実施します。	継続	■	■	■	■		中部	
クリーンセンター放射能対策事業	クリーンセンター	一般	政策	放射性物質を含む焼却灰は、国が設置する長期管理施設への搬入が可能となるまでの間、安全に一時保管し、また、剪定枝等の別収集を継続し、新たな指定廃棄物が発生しないように適正な焼却灰などの処理を実施します。	継続	■	■	■	■		中部	
森のまちエコセンター放射能対策事業	クリーンセンター	一般	政策	放射性物質を含む剪定枝等の適正な一時保管と処分を実施します。	継続	■	■	■	■		北部	

3項 自然災害・都市災害への備えと予防

防災備蓄倉庫設置事業	防災危機管理課	一般	政策	市内小学校と高校の計4箇所及びおおたかの森駅前市有地活用事業における公共施設、南流山小学校に防災備蓄倉庫を整備します。	継続	■	■	■	■		全域	
自主防災組織防災資機材整備等事業	防災危機管理課	一般	政策	市内の自主防災組織の防災活動を支援するため、自主防災組織が実施する資機材の整備、防災訓練、講演会、研修などに要する経費に対し、一部を補助します。	継続	■	■	■	■		全域	
地域防災計画修正事業	防災危機管理課	一般	政策	災害対策基本法の改正や千葉県地域防災計画の修正を受けて、平成28年度に地域防災計画を修正します。	継続	■					全域	
耐震診断及び木造住宅耐震改修補助事業	建築住宅課	一般	政策	昭和56年以前に建築され、市民が自ら所有し、かつ居住する木造住宅及び分譲マンションに対する耐震診断に要する費用の一部、並びに昭和56年以前建築され、市民が自ら所有し、かつ居住する木造住宅の耐震改修に要する費用の一部を助成します。	継続	■	■	■	■		全域	
消防ポンプ自動車整備事業	消防防災課	一般	政策	東消防署配置の救助器具を備えた消防ポンプ自動車について経年劣化により、狭隘な道路などへの進入に適した車両CD-I型に更新整備します。	継続		■				全域	

事務事業名	課名	会計区分	予算区分	事業内容	新継区分	実施年度				地域区分	地方創生
						H28	H29	H30	H31		
はしご付消防ポンプ自動車整備事業	消防防災課	一般	政策	中央消防署配置の40m級はしご付消防ポンプ自動車について、NOX・PM法により平成31年11月以降使用できなくなることから、粒子状物質減少装置を装着し延命措置を図ります。また、はしご車の安全基準に基づく重整備を実施します。	継続				■	全域	
防火水槽整備事業	消防防災課	一般	政策	各年度、大規模地震発生時等において消火栓が使用できない事態に備え、耐震性を有する防火水槽を整備します。	継続	■	■	■	■	全域	
中央消防署移転調査事業	消防総務課	一般	政策	消防本部・中央消防署の移転候補地の調査などを実施します。	新規				■	中部	
高規格救急自動車整備事業	消防防災課	一般	政策	南消防署配置の高規格救急車及び東消防署配置の高規格救急車について老朽化したため更新整備します。	継続		■			全域	
消防団消防ポンプ自動車整備事業	消防防災課	一般	政策	消防団第22分団の消防ポンプ自動車について老朽化したため更新整備します。	継続				■	全域	③
消防団小型動力ポンプ積載車整備事業	消防防災課	一般	政策	老朽化した消防団の車両を更新整備します。 平成29年度 第4分団 平成30年度 第20分団	継続		■	■		全域	③
消防団機械器具置場建設事業	消防総務課	一般	政策	地域防災の拠点施設である分団器具置場について、老朽したため新しく建設、または大規模改修を実施します。	継続	■	■	■	■	全域	③

5項 日常生活での安全性と快適性の確保

交通安全施設整備事業	道路管理課	一般	政策	交通事故発生の危険性の高い道路について、道路照明、道路反射鏡、区画線などの設置、補修を実施します。また、計画的に整備をするため、道路附属物維持管理計画策定、横断歩道橋点検を実施します。	継続	■	■	■	■	全域	③
LED防犯灯一括整備・管理事業	コミュニケーション課	一般	政策	自治会設置・維持管理の市内全防犯灯を平成27年度中に自治会から市に移管し、平成28年度から民間による省エネルギー化(ESCO)事業により市が10年間維持管理するとともに、年間約300灯の新規防犯灯設置を実施します。	継続	■	■	■	■	全域	③

事務事業名	課名	会計区分	予算区分	事業内容	新設区分	実施年度				地域区分	地方創生
						H28	H29	H30	H31		
安心安全支援事業	コミュニティ課	一般	政策	犯罪の抑止と市民の安全確保を図るため、平成28年度以降も流山警察署と協議の上、計画的に防犯カメラの設置するとともにメンテナンスを実施します。また、防犯カメラの耐用年数に合わせて更新します。	継続	■	■	■	■	全域	③

5項 賢い消費者の育成

消費者情報提供事業	コミュニティ課	一般	経常	悪質商法や還付金詐欺、架空請求など近年多発している消費者トラブルについて、自治会や老人会、小中学校や高校などを対象に出前講座などの消費者教育を行い、消費者トラブルを未然に防止し、被害の拡大防止に努めます。	継続	■	■	■	■	全域	
-----------	---------	----	----	--	----	---	---	---	---	----	--

6項 市民の主体的連帯活動に支えられたコミュニティの推進

自治会館建設費補助事業	コミュニティ課	一般	政策	自治会が実施する自治会館建設事業に要する経費の一部に対し、助成及び無償貸付を実施します。	継続	■	■	■		全域	
コミュニティホーム改修事業	コミュニティ課	一般	政策	老朽化したコミュニティホームの今後の方向性について、各コミュニティホーム運営委員会及び利用者などと協議を重ねながら検討します。	継続	■	■	■		東部	

3節 学び、受け継がれ、進展する流山(教育・文化の充実向上)

1項 いつでも、どこでも、誰もがができる生涯学習の推進

文化会館施設整備事業	公民館	一般	政策	建物の維持管理を良好に行い、利用者に安全で快適な環境を提供し、利便性を図るため改修を実施します。 平成28年度 高圧変電設備全面更新工事 平成30年度 エレベーター改修工事、市民会館楽屋等改修工事	継続	■		■		南部	
中央図書館及び博物館改修事業	図書・博物館	一般	政策	老朽化した中央図書館及び博物館の改修事業を実施します。 平成31年度 内装改修工事設計業務委託 平成32年度以降(予定) 内装改修工事	継続				■	南部	
北部公民館施設整備改修事業	公民館	一般	政策	建物の維持管理を良好に行い、利用者に安全で快適な環境を提供し、利便性を図るため改修を実施します。 平成29年度 屋上防水・外壁塗装工事・内部改修工事設計業務委託 平成30年度 内部改修工事	継続		■	■		北部	
初石公民館施設整備改修事業	公民館	一般	政策	建物の維持管理を良好に行い、利用者に安全で快適な環境を提供し、利便性を図るため改修を実施します。 平成28年度 エレベーター改修工事 平成29年度 屋上防水・外壁塗装工事、高圧地絡遮断機・高圧ケーブル改修工事	継続	■	■			中部	
南流山・木地区地域交流センター整備事業	生涯学習課	一般	政策	南流山小学校の増築に合わせて、人口が増加している南流山・木地区に新たに地域交流センターを整備します。	新規			■	■	南部	

事務事業名	課名	会計区分	予算区分	事業内容	新規区分	実施年度				地域区分	地方創生
						H28	H29	H30	H31		
おおたかの森駅前市有地多目的ホール指定管理者事業	生涯学習課	一般	政策	流山おおたかの森駅北口の市有地に整備する多目的ホールについて、効果的で質の高い公共サービスを提供するため、指定管理者制度による管理運営を実施します。	新規			■	■	中部	

2項 個性を生かす教育環境の基盤充実

学校サポート教員派遣研究事業	指導課	一般	政策	通常学級において特別な支援が必要な児童生徒に日常的に対応するためのサポート教員・サポート指導員を基本的に1校に1人、さらに特別なニーズのある学校には調査の上、配置を進めます。また、宿泊を伴う林間学園、修学旅行などの行事や校外学習へも同行し、児童生徒の安全確保や身体面のケアなどにあたります。	継続	■	■	■	■	全域	①
小学校英語活動推進事業	指導課	一般	政策	文部科学省の「グローバル化に対応した英語教育改革実施計画」に基づき、小学校英語教育開始時期の早期化、高学年の教科化を図ります。小学校3、4学年において外国語活動を、5、6学年においては外国語をそれぞれ週1時間実施します。	継続	■	■	■	■	全域	①
中学校ALT配置事業	指導課	一般	政策	ネイティブスピーカーである外国語指導助手を全校に配置し、中学校における英語指導の補助、英語科学習指導案及び教材作成補助、英語科教員との指導法に関する協議、研修、特別活動及び課外活動への協力、英語スピーチコンテストへの指導など日常的に外国語に接することができるような環境を整えます。	継続	■	■	■	■	全域	①
いじめ防止対策推進事業	指導課	一般	政策	流山市いじめ防止対策推進条例に基づき、児童生徒が安心安全に学校生活を過ごし、健やかに成長できることを目指し、いじめ問題対策連絡協議会、いじめ対策調査会の組織の運営を実施します。	継続	■	■	■	■	全域	①
小学校校舎等改修事業	教育総務課	一般	政策	経年劣化及び機能低下した建物及び建築設備を改修します。 平成29年度 小山小学校職員室改修	継続	■	■	■	■	全域	①
中学校校舎等改修事業	教育総務課	一般	政策	経年劣化及び機能低下した建物及び建築設備を改修します。また、地震時に武道場の非構造部材の吊天井材が落下しないように改修します。	継続	■	■	■	■	全域	①
給食室等改修事業	教育総務課	一般	政策	老朽化した施設の改修及び児童増加に伴い、給食施設を改修します。 平成29年度 小山小学校	継続	■	■	■	■	全域	①
小学校校舎等建設事業	教育総務課	一般	政策	児童数が増加している小山小学校と南流山小学校について、校舎の増築を実施します。なお、南流山小学校は補助金を有効に活用するため、1期と2期に分け校舎の増築工事を実施します。	継続	■	■	■	■	中部・南部	①

事務事業名	課名	会計区分	予算区分	事業内容	新継区分	実施年度				地域区分	地方創生	
						H28	H29	H30	H31			
小学校大規模改造事業	教育総務課	一般	政策	経年劣化及び機能低下した建物及び建築設備を改修します。 平成29、30年度 八木南小学校	継続		■	■			東部	①
学校建物ユニバーサルデザイン化事業	教育総務課	一般	政策	学校施設を様々な角度からユニバーサルデザイン化にすることによって、誰もが利用しやすい学校施設にします。 平成29年度 南流山中学校	継続		■				南部	①
学校給食調理業務民間委託事業	学校教育課	一般	政策	新たに小学校の給食調理業務委託について、5校の民間委託を実施します。	継続	■	■	■	■		全域	①
学校調理場備品整備事業	学校教育課	一般	政策	給食業務に支障をきたすことのないよう、計画的に備品を購入します。また、児童推計に基づき、児童生徒数及びクラスが増加する学校に必要な備品を整備します。	継続	■	■	■	■		全域	①

3項 次代を担う青少年を育てる地域環境づくり

青少年相談事業	生涯学習課	一般	経常	悩みを持つ青少年や保護者からの相談に対応するため、専門相談員による青少年相談を実施します。	継続	■	■	■	■		全域	①
---------	-------	----	----	---	----	---	---	---	---	--	----	---

4項 ながれやま市民文化の継承と醸成

埋蔵文化財発掘調査事業	図書・博物館	一般	経常	区画整理事業や公共工事、個人住宅や民間の開発行為に先立ち、埋蔵文化財の記録保存のため、発掘調査を実施します。	継続	■	■	■	■		全域	
-------------	--------	----	----	--	----	---	---	---	---	--	----	--

5項 スポーツ活動の基盤づくり

スポーツフィールド整備事業	生涯学習課	一般	政策	新川耕地スポーツフィールドを売却し、新川耕地内に土地を確保・購入し、平成28、29年度で新たなスポーツフィールドを整備します。	継続	■	■				北部	
流山市民総合体育館指定管理者事業	生涯学習課	一般	政策	平成28年4月に開館予定の流山市民総合体育館について、施設運営にあたり日頃のスポーツ活動のほか、各種スポーツ大会や、興業的イベント、文化的行事、さらには、緊急時の避難所として活用するなど、効率的で質の高い公共サービスを提供するため指定管理者制度による管理運営を実施します。	新規	■	■	■	■		東部	

6項 国際社会への対応

東京五輪事前キャンプ地等誘致事業	企画政策課	一般	政策	流山市民総合体育館を活用して、2020年東京オリンピック・パラリンピックにおける海外卓球チームの事前キャンプなどの誘致を進めるため、国内外の組織委員会や競技団体などと調整を進めます。	新規	■	■	■	■		全域	③
------------------	-------	----	----	---	----	---	---	---	---	--	----	---

事務事業名	課名	会計区分	予算区分	事業内容	新区分	実施年度				地域区分	地方創生
						H28	H29	H30	H31		
平和施策事業	企画政策課	一般	政策	公募の小学生から任命した平和大使を広島へ派遣し、市民から寄せられた折鶴を千羽鶴に束ね、広島平和記念公園に献納し、平和記念式典に参列します。また、平和ポスター展や市内小学校における平和教室を開催するなど、平和の大切さ、尊さについて考え、学ぶ機会を提供します。	継続	■	■	■	■	全域	

4節 誰もが充実した生涯をおくることのできる流山(市民福祉の充実)

1項 安心して子どもが健やかに生まれ育つ環境づくり

送迎保育ステーション事業	保育課	一般	政策	待機児童解消と保護者の負担軽減を図るため流山おおたかの森駅及び南流山駅に設置している送迎保育ステーションから市内各保育所へ児童を送迎します。	継続	■	■	■	■	全域	①
私立保育所整備補助事業	子ども家庭課	一般	政策	待機児童解消を図るため、私立保育園の施設整備を進めます。	継続	■	■	■	■	全域	①
保育士修学資金貸付事業	保育課	一般	政策	市内の保育士不足の解消を図るため、将来市内の私立保育所で保育士に従事しようとする者の修学を支援します。	継続	■	■	■	■	全域	①
小規模保育事業所整備補助事業	子ども家庭課	一般	政策	待機児童解消を図るため、新たに小規模保育事業所を設置する事業者に対し支援します。	新規	■	■	■		全域	①
学童クラブ施設整備事業	子ども家庭課	一般	政策	入所児童の増加に対応するため、学童クラブの整備を進めます。	継続	■	■	■	■	全域	①

2項 高齢者や障害者がいきいき暮らせる社会づくり

高齢者等市内移動支援バス事業	高齢者生きがい推進課	一般	政策	市内や近隣の病院の協力を得て、病院の送迎バスの空席を活用した高齢者の移動を支援します。高齢者の行動範囲を広げることで高齢者の積極的な社会参加を促進するとともに、高齢者の交通事故やCO2排出量の抑制を図ります。	継続	■	■	■	■	全域	②
高齢者ふれあいの家支援事業	高齢者生きがい推進課	一般	政策	民家等を利用して、地域の高齢者が自由に集まる場所を提供する団体等を支援します。高齢者ふれあいの家を増設することで閉じこもりがちな高齢者の社会参加を促します。市内全域に開設出来るよう協力団体を支援します。	継続	■	■	■	■	全域	②
障害者福祉センター指定管理者事業	障害者支援課	一般	政策	機能訓練、創作活動、社会対応訓練、養成講座などを、利用者の要望等にそったサービスを展開しています。平成28年4月から施設の利用対象者を障害者全体へ拡充します。	継続	■	■	■	■	北部	

事務事業名	課名	会計区分	予算区分	事業内容	新継区分	実施年度				地域区分	地方創生
						H28	H29	H30	H31		
高齢者趣味の家施設整備事業	高齢者生きがい推進課	一般	政策	高齢者趣味の家に設置している陶芸用の電気炉について、順次更新を行い、高齢者の生きがいを支援します。	継続		■			全域	②
障害者グループホーム等施設整備費補助事業	障害者支援課	一般	政策	グループホームなどを整備する社会福祉法人へ整備費の一部を助成します。なお、整備に係る費用の一部は、国・県の補助金制度を活用し整備を進めます。	新規	■	■	■		東部	
障害者グループホーム等運営費補助事業	障害者支援課	一般	政策	グループホームなどの運営費の一部を助成し、経営の安定化を図り、入居者の自立と社会参加の促進を図ります。	継続	■	■	■	■	全域	
つばさ学園改修事業	児童発達支援センター	一般	政策	現在、児童発達支援センター内に点在している事務室を集約するとともに、施設全体の機能の向上を図るため、施設改修及び増築を実施します。	継続	■	■	■	■	北部	
障害者地域生活支援事業	障害者支援課	一般	政策	障害者等に地域の実情、利用者の状況にあった障害福祉サービス事業を実施し、障害者等の福祉の増進を図り、地域活動支援センター運営事業、日中一時支援事業、日常生活用具給付事業、コミュニケーション支援事業、移動支援事業、相談支援事業などにより自立した日常生活や社会生活の支援を実施します。	継続	■	■	■	■	全域	
後期高齢者医療データヘルス計画作成事業	高齢者生きがい推進課	後期	政策	後期高齢者医療保険加入者の健康増進のため、医療に関する情報を基に策定された「データヘルス計画」に基づく保険事業を推進します。		■	■	■	■	全域	②
介護保険認定事業	介護支援課	介護	政策	介護や支援が必要となった被保険者に係る要介護認定について、介護保険法に基づき、その者の心身の状態、日常生活の状況等に関して適正な認定調査を実施します。また、主治医に対し、その者の傷病の状況などについて意見を求め、これらを根拠として、保健・医療・福祉の学識経験を有する者で構成する介護認定審査会において公平・公正な審査判定を実施します。		■	■	■	■	全域	

事務事業名	課名	会計区分	予算区分	事業内容	新設区分	実施年度				地域区分	地方創生
						H28	H29	H30	H31		

3項 誰もが安心して暮らすことのできる生活支援づくり

生活保護法等に基づく扶助事業	社会福祉課	一般	経常	高齢化率の上昇や社会情勢の変化により増加している生活困窮者について、就労支援を始めとする自立支援プログラムの充実やハローワークとの連携により自立支援に努めるとともに生活保護法に基づく各種扶助事業(生活・教育・住宅・医療・介護・出産・生業・葬祭)を適正に実施します。	継続	■	■	■	■	全域	
市営住宅借上事業	建築住宅課	一般	政策	借上げの市営住宅である三輪野山団地及び西初石団地について引き続き借上げるとともに、平方団地の住替えにより新たな借上げ住宅を整備します。 平成29年度 38戸 平成30年度 54戸 平成31年度 84戸	継続	■	■	■	■	全域	

4項 健康で明るい暮らしづくり

夜間小児救急医療確保事業	健康増進課	一般	政策	夜間の小児1次救急を行っている東葛病院に運営費の一部を助成し、小児医療体制を確保します。	継続	■	■	■	■	全域	
新型インフルエンザ等感染症対策事業	健康増進課	一般	政策	新型インフルエンザ等の発生に備え、備蓄している防護服などを更新します。	継続	■	■	■	■	全域	
乳児家庭全戸訪問事業	健康増進課	一般	政策	生後4か月までの乳児のいる家庭に、保健師、助産師の専門職が訪問し、育児に関する不安や悩みの聴取、相談、子育て支援に関する情報の提供を実施します。また、支援が必要な家庭に対しては、適切なサービス提供に結びつけ、虐待予防や産後うつ状態の母親に早期対応を実施します。	継続	■	■	■	■	全域	①
高齢者肺炎球菌ワクチン接種費用助成事業	健康増進課	一般	政策	予防接種法に基づく定期接種に該当しない65歳以上の方が、定期接種の対象となるのを待たずに、任意予防接種を受ける際の費用の一部を市が助成します。なお、本助成事業は、国の経過措置期間の平成30年度で終了する予定です。	継続	■	■	■	■	全域	②
健康都市推進事業	企画政策課	一般	政策	健康都市宣言に基づき、健康都市を推進します。環境・まちづくり・福祉・教育・文化・スポーツなど幅広い分野の連携を通じて、WHO(世界保健機関)が提唱する健康都市の理念に基づく健康都市施策を展開します。また、平成28年7月に開催される第12回健康都市連合日本支部総会・大会は流山市で開催します。	継続	■	■	■	■	全域	②
健康づくり支援事業	健康増進課	一般	政策	国の受動喫煙防止対策助成金を利用して喫煙室等の整備を行う事業者に対し、市としても独自に助成するなど受動喫煙の防止対策を推進します。	継続	■	■	■	■	全域	②

5項 地域で支える福祉のまちづくり

福祉会館整備事業	社会福祉課	一般	政策	地域福祉活動の拠点としての福祉会館の整備を行うことにより、市民福祉の増進を図ります。	継続	■	■	■	■	全域	②
----------	-------	----	----	--	----	---	---	---	---	----	---

6項 バリアフリーのまちづくり

事務事業名	課名	会計区分	予算区分	事業内容	新区分	実施年度				地域区分	地方創生
						H28	H29	H30	H31		
高齢者住み替え支援事業	建築住宅課	一般	政策	「庭の管理がしきれない」、「2階にあがるのが大変」など、子育てが終わり、使わない部屋を持って余す高齢者が増えていることから、高齢者が安心して住み替えができ、その後の土地、建物の有効活用し、子育て次世代の市内への移住を支援します。	継続	■	■	■	■	全域	②
ひとり暮らし高齢者緊急通報装置給付事業	高齢者生きがい推進課	一般	政策	症状が急変し重篤となる可能性の高い病気(狭心症、心筋梗塞、脳梗塞など)を持つ、または過去に患ったことのある65歳以上のひとり暮らしの方を対象に緊急通報装置を設置し、緊急時の通報手段として活用しています。	継続	■	■	■	■	全域	②
地域支え合い活動推進事業	社会福祉課	一般	政策	流山市地域支え合い活動推進条例に基づき、自治会等の協力と理解を図りながら、対象者名簿の提供及び支え合い事業の推進を図ります。	継続	■	■	■	■	全域	②

7項 誰もが安心して利用できる社会サービス体制づくり

生活困窮者自立支援事業	社会福祉課	一般	政策	複合的な課題を抱える生活困窮者の相談に応じて、市の関係部門やハローワークなどの関係機関、地域企業などと連携して支援します。法令により実施を義務付けられた「自立相談支援事業」「住居確保給付金支給事業」を実施するとともに、任意事業として「就労準備支援事業」を実施します。	継続	■	■	■	■	全域	
子育て支援総合窓口事業	子ども家庭課	一般	政策	「おやこあんしん相談窓口」を設置し、保育士資格を有する子育てコーディネーターが窓口相談と電話相談を受け付け、教育保育施設や地域の子育て支援サービスを円滑に利用できるように支援します。	継続	■	■	■	■	全域	①
健康福祉基金積立事業	社会福祉課	一般	政策	市民の健康と福祉の増進を図るために行う事業に必要な経費の財源に充てるため設置し、流山市健康福祉基金の利子及び寄附金を積み立てます。	継続	■	■	■	■	全域	②
高齢者支援計画策定事業	社会福祉課	一般	政策	老人福祉法第20条の8に規定する老人福祉計画と介護福祉法第117条に規定する介護保険事業計画を一体化した計画を策定します。平成28年度にアンケート調査等を実施し、平成29年度に計画を見直します。	継続	■	■		■	全域	関連
障害者計画・障害福祉計画策定事業	社会福祉課	一般	政策	障害者総合支援法第88条に基づく障害福祉計画を平成28年度に見直し、障害者基本法第11条に基づく障害者計画を平成31年度に見直します。	継続	■			■	全域	
子どもをみんなで育む計画推進事業	子ども家庭課	一般	政策	子どもをみんなで育む計画の事業を推進するとともに、平成29年度に計画を見直します。	継続	■	■	■	■	全域	関連

事務事業名	課名	会計区分	予算区分	事業内容	新設区分	実施年度				地域区分	地方創生
						H28	H29	H30	H31		

3項 誰もが安心して働ける環境・基盤づくり

コミュニティプラザ改修事業	商工課	一般	政策	老朽化している流山コミュニティプラザについて、計画的に改修します。 平成28年度 可動式屋根改修 平成29年度 屋外テニスコート人工芝一部張替 平成31年度 勤労者福祉センター屋根改修	継続	■	■		■	中部	
就労支援セミナー企画運営事業	商工課	一般	政策	未就労者への就労支援を企画・実施するために必要な各種就労支援セミナーや就職個別相談などの各種事業を実施することで就労につながるように支援します。	継続	■	■	■	■	全域	③
地域職業相談室運営事業	商工課	一般	政策	江戸川台駅前庁舎の2階に設置しているジョブサポート流山において、ハローワーク松戸と連携して、市民に対する職業相談及び求人情報の提供等を行うことにより、市民の就労機会の拡大を図ります。	継続	■	■	■	■	全域	③

4項 多様な方面からの農業の振興

認定農業者支援事業	農政課	一般	政策	本市農業の中心的な役割を担っている認定農業者を支援して、更なる農業振興を図ります。	新規	■	■	■	■	全域	③
農業振興資金融資及び利子補給事業	農政課	一般	政策	農業後継者及び新たに農業を営む者、経営の安定化と近代化を目指す者に融資機関を通じて農業振興資金を貸し付け、利子補給を行い、効率的で安定的な農業経営を推進します。	新規	■	■	■	■	全域	③
流山排水機場施設維持管理適正化事業	農政課	一般	政策	流山排水機場施設の適正かつ計画的な維持管理を行います。千葉県土地改良事業団体連合会の土地改良施設維持管理適正化事業に加入し、事業費の支出を平準化するため、5年間の均等拠出します。	継続	■	■	■	■	中部	③
米飯給食における地産地消推進事業	農政課	一般	政策	地産地消の普及・定着を目指して、学校給食に流山産米を供給し、小中学生の市内の農産物への関心と食の安全・安心を図るため、市内の米農家に米価格の差額の一部を助成します。	継続	■	■	■	■	全域	③

5項 特色ある観光の育成と創設

利根運河観光振興事業	商工課	一般	政策	利根運河交流館において、利根運河における資料収集や管理、展示、朝市、観光資源を活用したイベントの開催、レンタサイクルなどにより利根運河地域の観光拠点として観光振興を図ります。また、東武アーバンパークライン運河駅にある有効スペースを活用して観光情報の提供します。	継続	■	■	■	■	北部	③
流山本町・利根運河ツーリズム推進事業	商工課	一般	政策	流山本町及び利根運河地域の活性化を図るため、歴史的建造物を賃借し、集客に役立つ店舗等を開設する者に対し、改装費および賃借料の一部を補助し、両地域の商業及び観光の振興並びに街並みの保存を図ります。また、ツーリズム推進のためのイベント開催やPR冊子の作成、ウェブマップの活用などを行います。	継続	■	■	■	■	北部南部	③

事務事業名	課名	会計区分	予算区分	事業内容	新継区分	実施年度				地域区分	地方創生
						H28	H29	H30	H31		
流山本町見世蔵プロジェクト事業	商工課	一般	政策	歴史的建造物を活用し、物産品、民芸品の展示販売などを行う見世蔵の管理運営を民間企業などに委託し、流山本町における観光資源として観光客の集客を図ります。	継続	■	■	■	■	南部	③
みりんフェスティバル事業	商工課	一般	政策	流山市を代表する物産品である「みりん」を観光資源として定着させ地域の活性化と交流人口の増加に向けた情報発信やイベントなどを実施します。	継続	■	■	■	■	南部	③

施策の推進方策 公・民パートナーシップによる構想実現と効率的、効果的行財政運営(行政の充実)

1項 市民参加の地域社会づくり

市制施行50周年記念式典等実施事業	秘書広報課	一般	政策	流山市は平成29年1月に市制施行50周年を迎えます。記念式典の開催や、功労者表彰の実施、ホームページ上での50周年記念誌の作成等、新たに流山市民になった住民に対して流山市への理解と愛着を深めるとともに、幅広い市民に流山市を再認識してもらう機会とします。また、市外に向けても積極的にアピールします。	新規	■					全域	③
NPO活動推進事業	コミュニケーション課	一般	政策	市民活動推進センターの委託事業者をプロポーザル方式により選定し、市民活動の支援を推進します。また、市民活動団体公益事業補助金交付事業に多くの市民活動団体が申請できるように制度のPRとともに申請しやすい制度へ改正します。	継続	■	■	■	■		全域	③
市民投票条例策定事業	企画政策課	一般	政策	自治基本条例第17条に規定されている市民投票条例について、各市の事例を調査研究し、制定に向けて検討を進めます。条例の制定にあたっては、市民や議会の意見を踏まえつつ、慎重に進めます。	継続	■	■	■	■		全域	

2項 健全で効率的な行財政運営

基本計画・実施計画進行管理事業	企画政策課	一般	政策	下期実施計画の事業について、行政評価や市民満足度調査を活用し、各年度の予算編成に反映させます。また、次期基本構想、基本計画について策定を進めます。	継続	■	■	■	■		全域	関連
ファシリティマネジメント推進事業	財産活用課	一般	政策	本市が保有する約200施設を財産と捉え、戦略的に活用するファンリティマネジメント(FM)について、ESCO事業・包括施設管理業務委託・有料広告などの各種FM施策を他自治体や民間企業等と連携しながら進めていきます。	継続	■	■	■	■		全域	関連
TX沿線整備地区の字の区域の名称変更事業	総務課	一般	政策	TX沿線の土地区画整理事業の換地処分にあわせて、当該地区の字の区域及び名称を変更するため、変更に関する業務委託を実施します。	継続	■	■	■	■		中部南部	
TX沿線整備地区の字の区域の名称変更に伴う住民記録及び戸籍簿変更事業	市民課	一般	政策	TX沿線の土地区画整理事業の換地処分にあわせて変更する当該地区の字の区域及び名称にあわせて、戸籍や住民票などの字名称などを変更に関する業務委託を実施します。	新規	■		■	■		中部南部	

事務事業名	課名	会計区分	予算区分	事業内容	新継区分	実施年度				地域区分	地方創生
						H28	H29	H30	H31		
市民向け電子化事業	行政改革推進課	一般	政策	自宅や職場のパソコンからインターネットを通じて県や市に各種申請や届け出ができる「電子申請システム」の運営や行政手続きの電子化の推進を図ります。また、行政の透明性・信頼性の向上などを図るため、行政情報のオープンデータ化を推進します。	継続	■	■	■	■	全域	
全庁LAN整備事業	行政改革推進課	一般	政策	庁内LANの維持・整備に関する経費で、情報ネットワークの安定的な運用とセキュリティの強化を図ります。	継続	■	■	■	■	全域	
情報セキュリティ対策事業	行政改革推進課	一般	政策	市役所全体のネットワークが、いつでも安全な状態で利用できるように、各種情報セキュリティ対策を実施します。	継続	■	■	■	■	全域	
おおたかの森駅前市有地(仮称)市民窓口センター整備事業	市民課	一般	政策	流山おおたかの森駅北口市有地に開設する(仮称)市民窓口センターの整備を進めます。	新規			■	■	中部	
政策法務推進事業	総務課	一般	政策	政策法務研修計画に基づき政策法務研修を実施することにより、職員の政策法務能力の向上を図ります。また、行政リーガルドック事業を実施し、事務が適切に執行されているかなどを確認する制度を構築し、予防的な観点で法令を活用します。	継続	■	■	■	■	全域	

3項 地方分権・広域行政への取組

広域連携による地域課題等の研究・要望活動事業	企画政策課	一般	一	本市と松戸市、野田市、柏市、我孫子市、鎌ヶ谷市の6市により構成する「東葛広域行政連絡協議会」において、広域的な行政課題について調査研究を行うとともに、新たな水平的・相互補完的な広域連携について研究します。	継続	■	■	■	■	全域	③
------------------------	-------	----	---	--	----	---	---	---	---	----	---

4項 男女共同参画社会づくり

男女共同参画社会づくり事業	企画政策課	一般	政策	男女が、互いにその人権を尊重しつつ責任も分かちあい、性別に関わりなく、その個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の形成を目指します。職員や市民等を対象に男女共同参画社会の形成に向けた各種講座や講演会の開催、情報提供など、啓発事業を実施します。	継続	■	■	■	■	全域	①
---------------	-------	----	----	---	----	---	---	---	---	----	---

流山市総合計画後期基本計画
下期実施計画
まち・ひと・しごと創生総合戦略
(素案)

企画・編集：流山市総合政策部企画政策課

住所：流山市平和台 1-1-1

電話：04-7150-6064

